

大学ポर्टレート（仮称）準備委員会（第1回）議事次第

1. 日 時 平成24年2月17日（金）10:00～12:00
場 所 学術総合センタービル11階 1112会議室

2. 議題

- （1）委員長の選任等について
- （2）大学ポर्टレート（仮称）構築に向けた検討課題について
- （3）その他

3. 配布資料

- 資料 1 大学ポर्टレート（仮称）準備委員会委員名簿
- 資料 2 大学ポर्टレート（仮称）準備委員会設置要領（案）
- 資料 3 大学ポर्टレート（仮称）準備委員会の会議の公開について（案）
- 資料 4 「大学ポर्टレート（仮称）」構想について（文部科学省資料）
- 資料 5 大学ポर्टレート（仮称）構築に向けた検討課題について
- 資料 6 大学ポर्टレート（仮称）準備委員会ワーキンググループの設置について（案）
- 資料 7 今後のスケジュール（案）

- 参考 1 大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ
（平成23年8月5日文部科学省「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」）

大学ポータルレート（仮称）準備委員会委員名簿

平成 24 年 2 月 17 日現在

（50 音順・敬称略）

浅田 尚紀	広島市立大学理事長・学長
安達 淳	国立情報学研究所教授・学術基盤推進部長
岡本 和夫	独立行政法人大学評価・学位授与機構理事
小田 一幸	東京造形大学理事長
金子 元久	独立行政法人国立大学財務・経営センター教授
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部理事長・学長
鈴木 典比古	国際基督教大学長
関根 秀和	大阪女学院短期大学理事長・学長
高倉 翔	日本高等教育評価機構副理事長
西尾 章治郎	大阪大学大学院情報科学研究科教授
松本 亮三	東海大学観光学部長
牟田 博光	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
村上 哲也	大月短期大学長
山田 信博	筑波大学長
山田 礼子	同志社大学社会学部教授
山本 雅淑	日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター長

【オブザーバー】

文部科学省

独立行政法人大学入試センター

独立行政法人日本学生支援機構

大学ポートレート（仮称）準備委員会設置要領（案）

平成 24 年 2 月 日

1. 目的

「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」（平成 23 年 8 月 5 日文部科学省「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」）を踏まえ、大学や大学団体等の教育情報の活用・公表のための共通の基盤としての「大学ポートレート（仮称）」の整備に向けて、必要な検討を行う。

2. 会議の構成

委員に、下記（1）～（3）の大学団体等の推薦を受けた者、及び（4）の委員により構成する。（1）～（3）の委員は、必要に応じて代理者の出席を可能とする。

- （1） 設置形態別の大学団体
- （2） 認証評価機関
- （3） 日本私立学校振興・共済事業団
- （4） その他有識者

なお、委員長はオブザーバーの出席を認めることができる。

また、準備委員会の下に、具体的な検討のためのワーキンググループを置くことができる。

3. 委員長及び副委員長

- （1） 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。
- （2） 委員長は互選により、副委員長は委員長の指名により選任する。
- （3） 委員長は、その会務を総理する。
- （4） 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4. 任期

- （1） 委員の任期は、委嘱した日から、平成 26 年 3 月 31 日までとする。
- （2） 委員の欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5. その他

- （1） 委員会の庶務は、大学評価・学位授与機構評価企画課において処理する。
- （2） この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

大学ポータルレート（仮称）準備委員会の会議の公開について（案）

平成 2 4 年 2 月 日

大学ポータルレート（仮称）準備委員会設置要領5（2）の規定に基づき、大学ポータルレート（仮称）準備委員会の会議の公開に関する取扱いを次のように定める。

（趣旨）

- 1 大学ポータルレート（仮称）準備委員会（以下「委員会」という。）の会議の公開に関し必要な事項は、この申し合せの定めるところによる。

（会議の公開）

- 2 委員会の会議は、次に掲げる場合を除き、原則として公開とする。
 - （1）委員長が、会議を公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると判断した場合
 - （2）その他委員長が必要と認める場合

（会議の傍聴）

- 3 委員会の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、大学評価・学位授与機構評価企画課に申し出て、登録を受けなければならない。
- 4 前項の登録を受けた者（以下「傍聴人」という。）は、委員長が許可した場合を除き、会議を撮影し、録画し、若しくは録音してはならない。
- 5 傍聴人は、前項に規定する行為のほか、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

（会議資料の公開）

- 6 委員会の会議資料は原則として公開とする。ただし、委員長が、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあると判断した場合についてはこの限りではない。

「大学ポートレート（仮称）」構想について

平成24年2月17日

文部科学省

「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」

- 各大学が使命を明確化していく中で、それぞれの教育情報を把握・分析し、教育の質の向上に活用していくことが課題。また、法令改正により、昨年4月から、大学が公表すべき教育情報が明確になり、各大学における取組が進んでいるが、それらを社会に分かりやすく発信することも課題。
- そうした観点から、8月5日に、協力者会議において「中間まとめ」を取りまとめた。

【基本的な考え方】

- ① 各大学が、自主的・自律的に教育情報の活用・公表に取り組むことが基本。
- ② その上で、大学の取組を支援する大学団体の活動が重要。
- ③ さらに、大学団体が連携し、情報の活用・公表の共通基盤を整えることが課題。
そのため、大学関係者による検討を通じて、「大学ポートレート（仮称）」を形成するよう提唱。

「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」

【委員】

- 井上 洋 (日本経済団体連合会社会広報本部長)
- 岡本 和夫 (大学評価・学位授与機構理事)
- 金子 元久 (国立大学財務・経営センター教授 研究部長)
- ◎ 鈴木 典比古 (国際基督教大学長)
- 関根 秀和 (大阪女学院短期大学理事長・学長)
- 高倉 翔 (日本高等教育評価機構副理事長)
- 中西 茂 (読売新聞北海道支社論説委員兼編集委員)
- 早田 幸政 (大阪大学大学教育実践センター教授)
- 福原 美三 (明治大学研究・知財戦略機構特任教授)
- 水上 貴央 (弁護士)
- 宗像 敏夫 (都立砂川高等学校長)
- 渡辺 善子 (日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役)

【特別委員】

- 浅田 尚紀 (広島市立大学長)
- 圓月 勝博 (同志社大学文学部教授)
- 小田 一幸 (東京造形大学理事長)
- 佐久 間勝彦 (千葉経済大学短期大学部理事長・学長)
- 村上 哲也 (大月短期大学長)
- 山田 信博 (筑波大学長)

1. 大学の教育情報に関連する状況

【課題】

【検討すべき課題】

(1) 大学における負担の状況

- ① 各大学の教育の質向上の支援の必要性
 - ・ 個別大学を超えた活動（IR）
- ② 外部から大学への調査が増加
 - ・ 恒常的なものだけで、毎年150件以上



- ・ 地方大学や小規模大学など、優れた取組・事例を共有する仕掛け
- ・ 大学の労力・負担の軽減

(2) 国内の情報発信の状況

- ① 大学における改革努力が、十分に知られていない。
- ② マスコミや予備校による情報がさかん
 - ・ いわゆる「有名大学」中心のランキング。
 - ・ 大学の多様性や背景が配慮されず、調査項目が適切か。
 - ・ 調査における用語の定義が曖昧なことも



- ・ 大学の多様性が社会を支えており、各大学の改革努力が、社会に共有されるべき
- ・ 大学の種別化や、画一的なランキングでは大学の状況は分からない
- ・ 発信される情報が、正確であるべき

(3) 国際的な情報発信の状況

- ① 日本の大学の状況が、海外に十分に知られていない
- ② 国際的な情報発信と共有に向けた動き
（例：ユネスコの条約で、各国にナショナル・インフォメーション・センターを設ける検討）



- ・ 海外に開かれた教育研究を行おうとする大学のための情報発信を進める仕掛け
- ・ 我が国としてグローバル化への対応

2. 大学ポートレート（仮称）の整備の考え方

(1) これまで

- 各大学における教育情報の公表を義務化（H19学校教育法に概括を規定，H23施行規則に詳細を規定）。
- 国際的な活動を重視する大学向けに，より詳細な情報公表のガイドラインを作成（H22大学分科会）。

(2) 基本的な方向

- ① 各大学が，自主的・自律的に教育情報の活用・公表に取り組むことが基本。
- ② その上で，大学の取組を支援する大学団体の活動が重要。
- ③ さらに，大学団体が連携し，情報の活用・公表の共通基盤を整えること。
 - ・大学コミュニティによる議論により「大学ポートレート」（仮称）の形成を提唱。

(3) 「大学ポートレート」（仮称）の整備についての考え方

- 大学に関するデータベース「大学ポートレート(仮称)」を早急に整備（大学団体が連携し，高校や産業界の意見も反映して整備）。

【趣旨】

- ① 大学が，教育情報を自らの活動状況を把握・分析し，改革につなげるインセンティブ（IR (Institutional Research) の向上）。
 - ・各大学の使命の実現にふさわしい教育課程・学生支援の改善や，学内組織等の整備に自主的に取り組む契機。
- ② 各大学の多様な教育活動を，国内外に分かりやすく発信。
 - ・公表が義務化された教育情報や，学校基本調査で用いられる基礎的な情報。
 - ・機能別分化の進展を踏まえ，大学の特色や強みを表示（画一的なランキングを助長しない）。
 - ・グローバルな教育活動を重視する大学に関する情報を海外発信。
- ③各大学の業務負担軽減（基礎的な情報を共通に公表することで，大学の個別問合せへの対応を軽減）。

3. 大学ポートレート（仮称）のイメージ

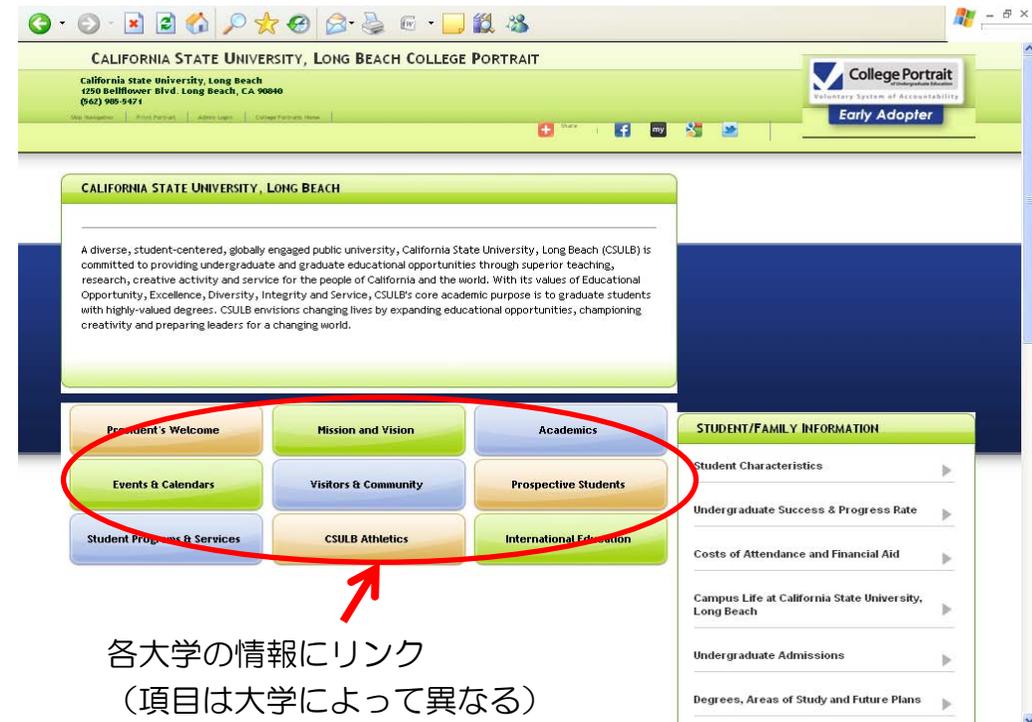
【掲載が考えられる情報】

- 大学の多様性が分かるような情報
 - ・ 小規模な大学や地方の大学で、地域に根ざした特色ある教育
 - ・ 少人数によるきめ細かな指導、手厚い学生支援を通じて就業力の向上に成果を上げている事例
 - ・ 従来のGP事業などの取組事例（既に存在する「GPポータル」と統合）
- 学校基本調査のような基礎的な情報（ミスリードなものにならないよう、公表する情報の取扱いについて詳細な検討が必要）
（画一的なランキングをもたらないようにする）

【「大学ポートレート（仮称）」による情報共有と発信】

- 「大学ポートレート（仮称）」により、
 - ・ 大学関係者のみが共有する情報
 - ・ 社会に広く公表する情報を分けて整備することで、大学間の情報共有を進めるとともに、社会に大学教育の意義・役割を発信
- 各大学のホームページに接続することで、各大学の特色・強みに関する情報発信を一層強化する。

アメリカの ” College Portrait ” の例



各大学の情報にリンク
（項目は大学によって異なる）
しており、特色などを表わすページを容易に見ることができる。

例：大学のミッションや戦略
初年次教育
学生への経済的支援
キャリア支援
コミュニティへの支援

4. 教育の質の向上に資する教育情報の分析の促進

(1) 自らの活動状況の把握・分析の支援

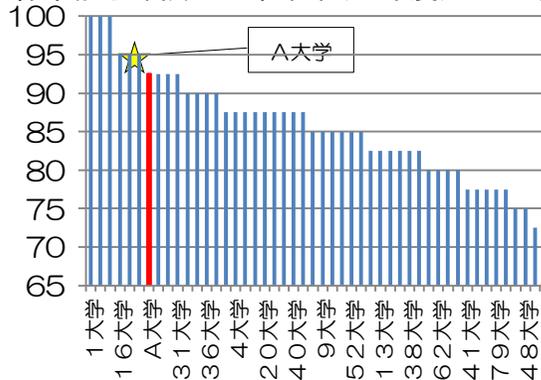
- 小規模大学などでは、教育活動に関する情報を集約・分析し、教育の改善に活用する（いわゆるIR）ための体制整備が困難な場合が多い。
- また、部局間での情報共有は、必ずしも十分には行われていない。（各種調査にも、各部局がそれぞれ対応している状況）



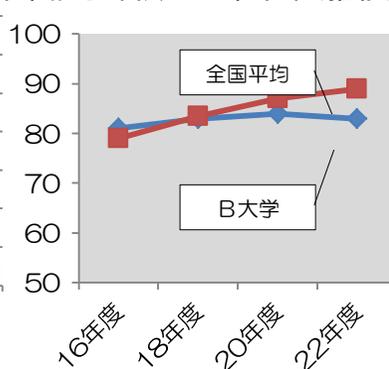
- 学校基本調査などの統計調査で収集している情報の蓄積、活用を促進する。
- 各大学のデータの経年変化の状況など、教育情報を分析し、提供する。

【イメージ】

・標準修了年限内の卒業率（○年度）



・標準修了年限内の卒業率（推移）



(2) 他大学との比較による課題の把握・改善

- 教育活動等に関する課題を把握し、改善を進めるためには、他大学（特に、規模や分野の構成などで類似の大学）の取組を参照することが効果的。
- 他大学との比較をするための情報収集は、ホームページや教職員間のネットワークにより、個別に問い合わせている状況。



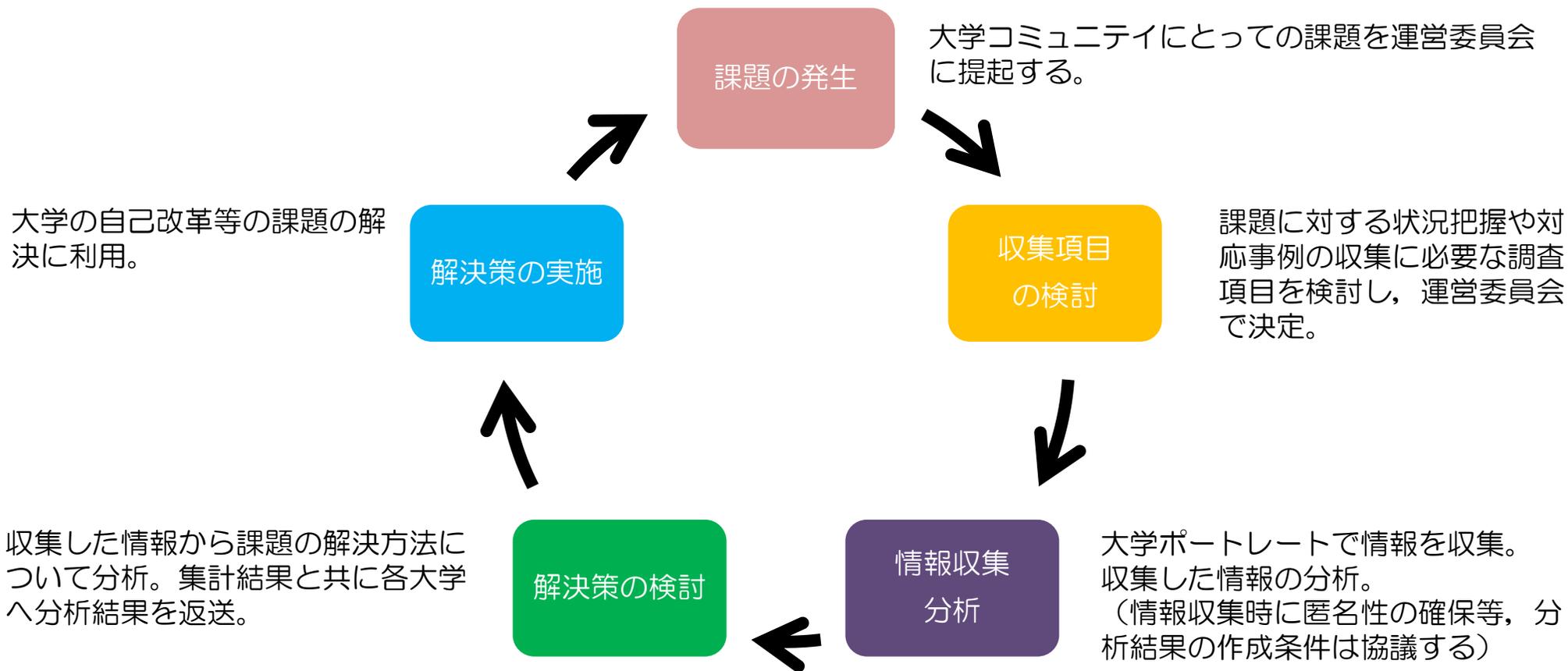
- 様々なデータについて、共通フォーマットで比較できるようにする。
- 大学の合意に基づき、大学グループ（例：同規模の大学、国際連携を重視する大学など）の中で、情報共有と比較検討ができるようにする。

・関連する意見

- 大学ポートレートを用いて、大学がお互いに切磋琢磨できるように、効果的な導入方法を検討すべき。
- 現在のデータベースは、全国平均と自大学のデータしか分からないため、活用できない。自大学の課題を検討していくためには、例えば同規模の他大学との比較ができることが必要。

5. 大学コミュニティによる課題解決への活用

大学コミュニティとして、課題に関する情報収集・分析を行い、解決方を大学に提供するためのツールとして活用できる。



6. 大学ポートレート（仮称）で収集する情報の範囲

大学ポートレートで収集する情報の範囲として、例えば、以下のような項目が想定される。

(1) 学校基本調査等の統計調査の情報

(2) 公表が義務化された9項目

(3) 認証評価で求められる情報

(4) 国立大学法人評価で求められる情報

(5) 官公庁、マスコミ等から重複して求められる情報

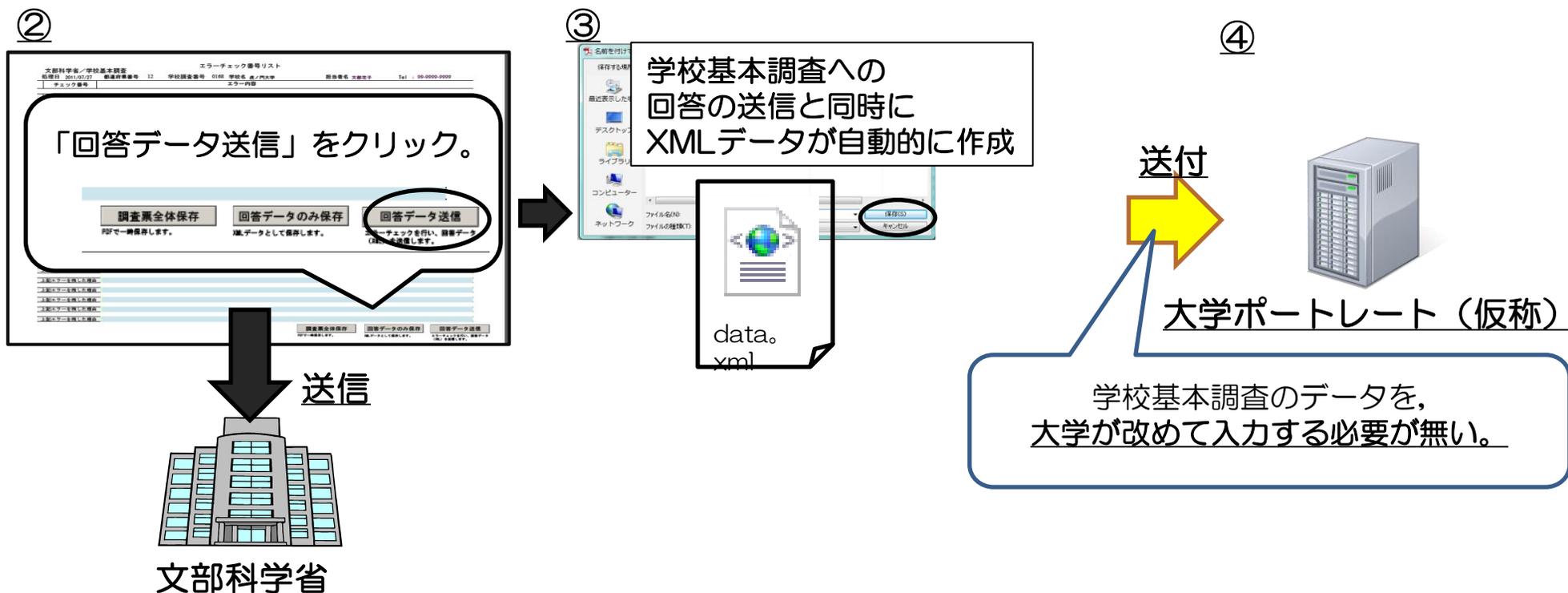
既存データの取り込みを可能にし、簡単に入力できるシステムに

7. 情報収集に関する新たな負担発生の回避

学校基本調査などの統計のシステムを活用することにより、各大学が情報を入力する際の負担の軽減を図る。

(具体的な事務の流れ)

- ①：各大学において各学部事務局，就職担当部局，留学生担当部局等，学校基本調査の基礎データを把握する部署ごとにデータを作成の後，総務部等取りまとめ部署が大学全体の集計値データ作成。
- ②：総務省政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）を使用し，学校基本調査データを提出。
- ③：データ提出時に，大学側に学校基本調査XMLデータが自動的に作成される。
- ④：作成されたXMLデータを，大学ポートレート（仮称）に送付。



8. 大学コミュニティによる運営体制について

- 大学ポートレート（仮称）の整備にあたり、
 - ①国からの一定の独立性
 - ②特定の団体の方針に偏らない中立性のある運営体制が必要。また、運営組織には、継続性・安定性ととも、一定の専門性が求められる。
- これらを踏まえ、大学評価・学位授与機構の附置機関として、「大学ポートレートセンター（仮称）」を設ける。
 - ・運営は、機構から独立して意思決定を行う「運営委員会」の方針に基づくこととする。
 - ・事務については、大学ポートレートセンターの事務局が担う。
 - ・運営委員会は、設置形態ごとの大学団体、評価団体、関係する事業を行う団体、有識者により構成する。
- 私立大学に関する情報については、日本私立学校振興・共済事業団がこれまでも重要な役割を果たしてきており、同事業団と連携して進める。

（連携のイメージ）

私立大学の情報について、同事業団がとりまとめ、そのうち設置主体に関わらず共通に共有・公表すべき情報について、大学ポートレートセンター（仮称）に送付する。

(参考) 米国の” College Portraits” の概要

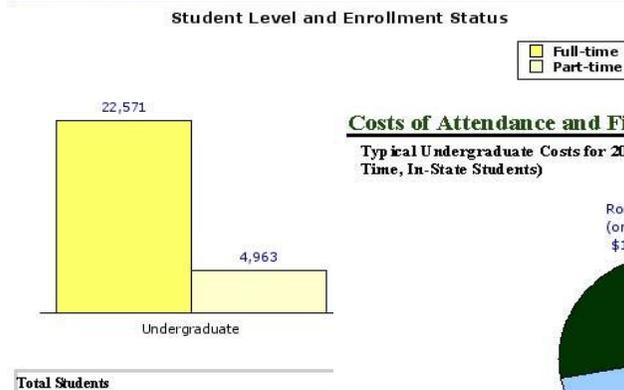
米国では、州立大学の大学団体が、共通フォーマットで大学情報を提供する” College Portrait” を構築・運営している。

- (1) 開始年：2007年
- (2) 参加大学：米国州立大学協議会，米国州立大学・土地贈与大学協議会 に加盟する297の公立大学
- (3) 運営：米国州立大学協議会 ， 米国州立大学・土地贈与大学協議会
- (4) 項目の選定：70機関から，学長，学部長，学生関係職員，IR関係職員，教員など，80名を超える委員が参加し，8ヶ月をかけて項目を整理
- (5) 情報の入力：各大学で実施
- (6) 項目の内容：

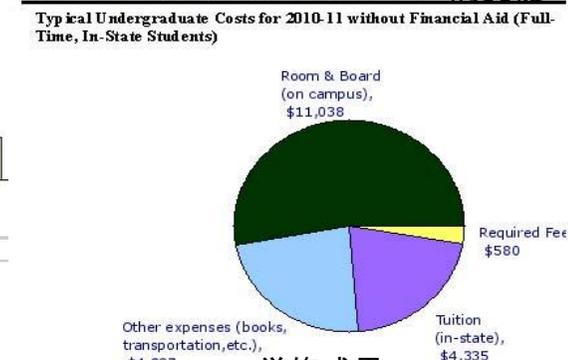
- (7) 表示の方法：各大学ごとに，グラフなどを用いて表示

<表示の例>

Student Characteristics (Fall 2010) 学生の特徴



Costs of Attendance and Financial Aid 経費と経済的支援



Pilot Project to Measure Core Learning Outcomes 学修成果

Colleges and universities participating in the College Portrait measure the typical improvement in students' abilities to think, reason, and write using one of three tests. This is part of a pilot project to better understand and compare what students learn between their freshman and senior years at different colleges and universities.

2008-09 Results from the Collegiate Learning Assessment

The Collegiate Learning Assessment (CLA) measures critical thinking, analytic reasoning, problem solving, and written communication using a performance task and an analytic writing task. The scores from the tasks are reported separately below.

Performance Task Results for First-time, Full-time Students

The increase in learning on the performance task is well above what would be expected at an institution testing students of similar academic abilities.

Freshman Score: 1165
Senior Score: 1205
CLA score range: 400 to no maximum score.

Average SAT scores for tested students

Freshman Score: 1050
Senior Score: 1104

○学生／家庭の情報

- 学生の特徴
- 学士課程における就学状況
- 経費と経済的支援
- キャンパスライフ
- 入学に関する状況
- 取得学位，学問分野，卒業後のプラン

○在学中の経験

○学生の学習成果

ce: \$20,780
varies based
luced through

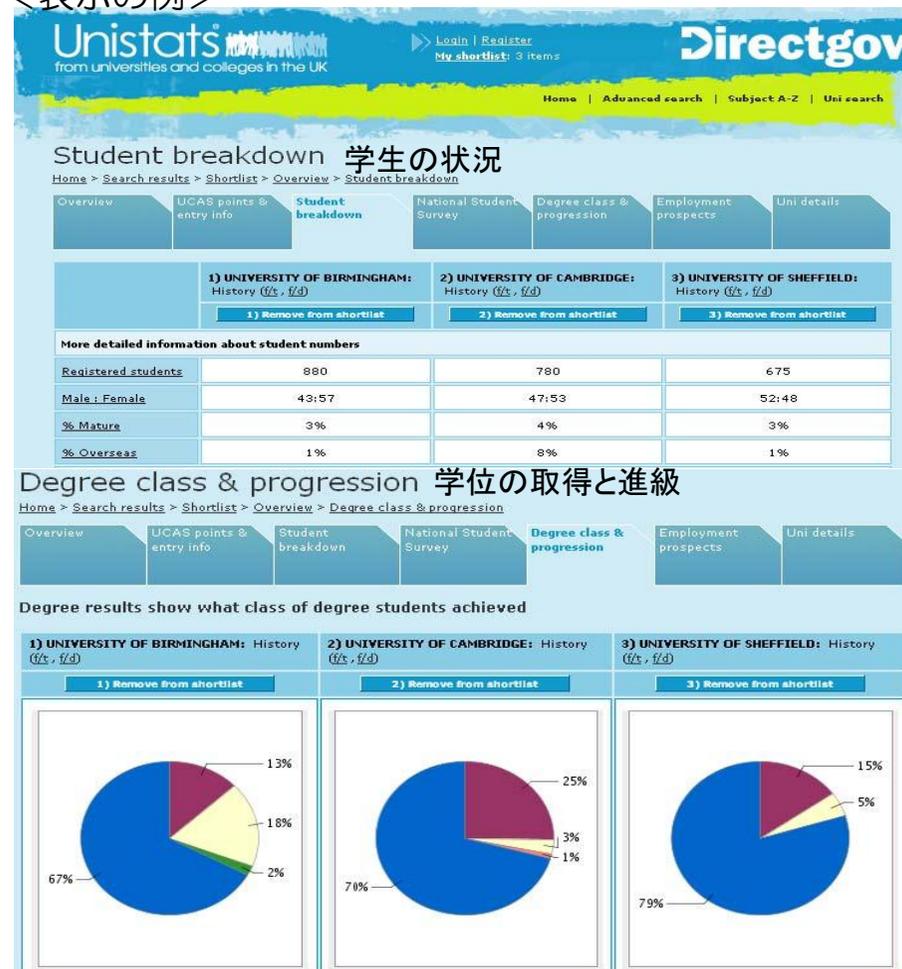
(参考) イギリスの” Unistats” の概要

英国では、大学への公財政の配分を担うHEFCEと大学入試手続を担うUCASが、各大学が提供する教育コース(学士課程と大学院)ごとの情報を一元的に提供する” Unistats” を構築・運営している。

- (1) 開始年：2007年
- (2) 参加大学：全大学
- (3) 運営：大学への公財政配分団体(HEFCE)と大学入学手続を担う団体(UCAS)
- (4) 情報の入力：高等教育統計局(the Higher Education Statistics Agency (HESA)), 統計情報の提供を担う団体(the FE data service),HEFCEの各大学関係の機関・団体と各大学で実施
- (5) 項目の内容：
 - 学生の入学時の情報
入学時のスコア分布/入学前に保有する学位等
 - 学生の内訳
学生数/学生の男女比/成人学生の割合
パートタイム学生の割合/留学生の割合
 - 学生の満足度
 - 学位取得と進級
学位取得者の状況(ファースト, セカンドほか)
 - 卒業後の就職状況
卒業6ヶ月後の就職状況/進学・就職等の割合
 - その他 QAAによる機関評価へのリンク

- (7) 表示の方法：3つのコースを選択し、項目ごとにグラフなどを用いて表示

<表示の例>



大学ポートレート（仮称）構築に向けた検討課題について

1. 収集する情報やその収集方法について

- 学校教育法施行規則で定められた教育情報（公表が義務化されている事項）の取扱いについて、どのように考えるか。
- 大学の作業負担を軽減する観点から、学校基本調査等の統計調査などの際に、各大学で作成される基礎的な情報等を活用することについて、どのように考えるか。
- 基礎的な情報だけでなく、各大学の特色や強みを表す情報として、どのようなものが考えられるのか。
- 官公庁やマスコミ、出版社などにより収集・公表されている情報、特に、重複する項目の取扱いについて、どのように考えるか。

2. 情報の共有・公表の仕組みについて

- 一般には公表しないが、大学間で共有し分析を促進することにより、各大学の教育の質の向上に役立てることが考えられるのではないか。
- 「大学ポートレート（仮称）」の表示方法をどのようにするか。画一的なランキングとは異なる、各大学の特色や強みを具体的に表現する表示方法にはどのようなものが考えられるのか。
- 国際的な情報発信について、どう考えるか。希望する大学に対しては、日本語による発信だけでなく、英語による発信が可能となるような仕組みが必要ではないか。

3. 運営体制について

- 「大学ポートレート（仮称）」の基本的な運営の枠組みについて、どう考えるか。大学コミュニティによる自主的・自律的な運営体制として、どのような形態が考えられるのか。
- 高等学校関係者や産業界の意見を取り入れる方法について、どのように考えるか。

大学ポートレート（仮称）準備委員会
ワーキンググループの設置について（案）

平成 2 4 年 2 月 日

大学ポートレート（仮称）準備委員会設置要領（平成 2 4 年 2 月 日）2 の規定に基づき、大学ポートレート（仮称）準備委員会（以下「委員会」という。）の下に、ワーキンググループを以下のとおり設置する。

1. 目的

委員会の審議に資するため、大学ポートレート（仮称）の整備に関する専門的な調査審議を行う。

2. 構成員等

- （1）ワーキンググループの委員は、委員会を構成する各団体の推薦等に基づき、委員長が指名する。
- （2）ワーキンググループに主査を置く。主査は委員長が指名する。
- （3）主査に事故があるとき又は主査が欠けたときは、あらかじめ主査が指名する者がその職務を代理する。
- （4）主査はオブザーバーの出席を認めることができる。

3. 委員会への報告

ワーキンググループは、検討状況を適宜、委員会に報告する。

4. 設置期間

- （1）平成 2 6 年 3 月 3 1 日までとする。
- （2）委員の欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5. その他

ワーキンググループの庶務は、大学評価・学位授与機構評価企画課において処理する。

今後のスケジュール（案）

大学ポर्टレート（仮称）準備委員会（第1回）

日時：平成24年2月17日（金）10：00～12：00

場所：竹橋オフィス1112会議室（学術総合センター11F）

大学ポर्टレート（仮称）準備委員会（第2回）

日時：平成24年3月8日（木）10：00～12：00

場所：竹橋オフィス1112会議室（学術総合センター11F）

※現時点の予定であり、変更の可能性があります。

大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ

平成 23 年 8 月 5 日

大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議

大学における教育情報の活用と公表に関する中間まとめ【概要】

1. 大学の教育情報に関する現状等

- この10年間の段階的な取組を通じ、各大学による情報の公表が着実に進展。大学団体による支援も活発化しつつある。
- そうした基盤の上で、学術の中心である大学の特性や多様性を十分に踏まえながら、教育情報を、自らの活動の把握・分析に活用し、また、教育活動を国内外に分かりやすく公表することが課題。

2. 教育情報の公表・活用の促進方策

(1) 各大学の自主的・自律的な取組

- ・ 各大学が、自らの使命・教育活動の状況を分かりやすく示す工夫を促進
- ・ 国際競争力の強化のため、海外への積極的な情報発信

(2) 大学団体等による支援

- ・ ガイドライン作成
- ・ 優れた大学改革の取組などの収集と発信

(3) 大学の負担の軽減

- ・ 学校基本調査等の基礎的な情報の共有・公表の仕組みを構築
- ・ 文部科学省の調査等について、項目の削減や調査頻度を見直し

(4) 教育情報の活用と公表を進めるための場の整備

→ データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築

【趣旨】

- 大学が、教育情報を、自らの活動状況を把握・分析することに活用。
- 大学の多様な教育活動の状況を、大学教育に関係・関心を持つ国内外の様々な者に分かりやすく発信。
- 基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し、大学の業務負担軽減。

【運営】

- 大学と大学団体の参画により、大学コミュニティが自主的・自律的に運営する。
 - ・ 高等学校関係者や企業関係者等の意見も適切に反映されるようにする。

【内容】

- 我が国の大学の歴史的経緯や多様性を踏まえ、情報の内容や表示方法を工夫する。
 - ・ 公表が義務化された教育情報、学校基本調査の基礎的な情報のほか、小規模大学や地方大学を含む各大学の特色・強みを表す。
 - ・ 画一的なランキングを助長しないようにしながら、分野などに着目し一定の範囲で比較可能なものにする。
 - ・ グローバルな教育活動を重視する大学の海外発信に活用できるようにする。

大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ

平成23年8月5日

大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議

1. 協力者会議の検討の目的	1
2. 大学の教育情報の活用・公表に関する経緯と現状	2
(1) 教育情報の公表等に関する制度改正の経緯と現状	2
(2) 教育情報の取扱いに関する負担の現状	5
(3) 諸外国の状況	6
3. 検討に当たっての基本的な考え方	7
4. 教育情報の活用・公表の促進方策	9
(1) 各大学の自主的・自律的な取組	9
(2) 大学団体等による支援	11
(3) 大学の負担の軽減	12
(4) 教育情報の活用と公表を進めるための場の整備	13

1. 協力者会議の検討の目的

(検討の目的)

国内の急速な少子高齢化，国際化・情報化の進展など大学を取り巻く環境が大きく変化している中で，各大学では，教育の質の保証・向上と，社会への説明責任の観点から，教育情報の公表が着実に進展している。とりわけ，本年4月より，学校教育法施行規則第172条の2第1項に規定された教育研究活動等の情報の公表が義務付けられたことを契機として，各大学や大学団体等において更なる展開も見られる（この施行規則では，公表すべき情報として，分野ごとの教育研究目的，教員組織や学生数，教育課程や学生支援の概要，キャンパスの状況などを概括的に挙げており，以下ではこれらをまとめて「教育情報」と表記する）。

そうした状況を踏まえ，大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議（以下「協力者会議」）では，今後の大学の教育情報の活用支援と公表の在り方について検討を行い，これまでの検討状況を「中間まとめ」として取りまとめた。

(中央教育審議会大学分科会における審議)

中央教育審議会大学分科会では，大学改革に関し，

- 教育の質の保証・向上の推進方策，
- 大学の機能別の分化や連携に関する推進方策，
- 大学の組織・経営基盤の強化，

の3つの観点から検討が行われている。その中でも，大学の機能別の分化が進展していく中で，各大学が自らの使命を明確化しながら，教育の質の向上に取り組むことが重視されており，その支援方策が課題となっている。

協力者会議では，そうした問題意識も念頭に置いて検討を行った。

2. 大学の教育情報の活用・公表に関する経緯と現状

(1) 教育情報の公表等に関する制度改正の経緯と現状

(ア) 教育情報の公表は、過去10年程度の間、大学や大学団体等において着実に進展しているといえる。

平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」では、大学が、広く国民に対し、教育研究目標・計画などの情報を分かりやすく公表することを制度的に位置付けるよう提言された。そこで、平成11年には、大学設置基準に、教育研究活動について積極的に情報を提供することが規定された。

その後、大学の設置趣旨や特色、評価の結果、学生の卒業後の進路などを公表すべき情報として例示するなど、段階的な整備が進められた。

さらに、平成19年には、学校教育法が改正され、大学の教育研究活動の公表について規定されたことも踏まえ、大学分科会において、教育情報の公表が改めて議論され、平成22年に関連法令の改正について答申がなされた。

これを受け、学校教育法施行規則が改正され、本年4月から、全ての大学がこの規則に掲げられた情報を公表することとなった。

このような制度的な対応を受けて、各大学では、ウェブサイトや各種刊行物を通じた多様な取組が見られる。

(教育情報の公表方法の状況)

上記の学校教育法施行規則では、刊行物への掲載やインターネットの利用を通じて公表を進めることが規定されているものの、その詳細は定められていない。各大学では、ウェブサイトに各種の情報を掲載しており、その際、「情報公表」のページを開設し、そこにまとめて掲載していることも多い。

また、授業内容を積極的に公表する大学も多い。例えば、オープンキャンパスを通じて、実際に大学教育を経験できる機会を設けたり、いわゆる「オープンコースウェア」のように、インターネットを通じて授業内容を発信したりするなど様々な活動が行われている。

(イ) こうした各大学の取組に関し、国公立の設置形態ごとの大学団体では、それぞれの大学の機能強化や発展を図る方策の一環として、積極的に情報を公表していく重要性を示している。

(国立大学協会)

国立大学の機能強化の方策の一環として、厳格な自己評価と大学情報の積極的開示、ステークホルダーに対する説明責任を果たす観点から、大学情報の国内外への発信体制の整備、複数大学共同による海外での情報発信体制の構築、ステークホルダーの特性に応じた大学情報発信体制の充実を進めることを明らかにしている。（「国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】」平成23年6月）

(公立大学協会)

公立大学のプレゼンスの向上のため、教育、研究、地域貢献等の活動について情報発信を積極的に進める必要性と、情報発信の作業を通じて公立大学の教育情報の戦略的活用を促進させる意義を明らかにしている。（平成21年度公立大学協会第1委員会報告）

(日本私立大学団体連合会)

私立大学の質保証の観点から、教育の質向上に向けた取組をはじめとする教育方針・内容の公表を通じて、その透明性の向上と説明責任を果たす必要性を述べるとともに、情報の公開が広く社会に自らの存在意義を証明するものであることを強調している。（「21世紀社会の持続的発展を支える私立大学－「教育立国」日本の再構築のために－」平成23年6月）

(全国公立短期大学協会)

地域に貢献する有為な人材の育成と地域の教育研究・文化を牽引する高等教育機関としての役割を果たすため、各校における教育情報の公開は自明のこととして、その取組がなされており、中央教育審議会の審議等を契機として、より適切な教育情報の提供と活用に向けて、各種研修会、情報交換などを通じた取組が進められている。（全国公立短期大学協会からの報告）

(日本私立短期大学協会)

大学団体の能力を活用して、短期大学に関する社会全般への有効な情報発信、教育政策立案のための情報集約など、短期大学に関する情報提供の充実を図ることの重要性を指摘している。（「短期大学教育の再構築を目指して－新時代の短期大学の役割と機能－」平成21年1月）

(ウ) 各大学は、ウェブサイト等を通じて教育情報を公表しているが、公表に当たっての考え方、公表の内容・方法などその状況は多様である。

そうした中で、複数の大学団体が、学校教育法施行規則で定められた情報公表の内容が概括的であることも踏まえ、大学のための参考指針を作成し、公表に当たっての留意点などを示している。

(公立大学協会)

各大学において情報公表が適切に行われるだけでなく、できるだけ分かりやすい公表となるよう工夫することや、公立大学間でなるべく共通のフォーマットで情報が参照できることが重要との認識から「教育情報公表ガイドライン」を策定している。(平成22年11月)

(日本私立大学連盟)

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針について、常に誰もがアクセスできるように整備することが重要との考えから、「大学の情報公表義務化と三つの方針」において、それらをどのように策定・公表すべきか提言している。(平成23年3月)

また、日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会により、教育情報の公表に関する考え方や公開の方法を含めた指針が策定されている。(平成22年7月)

(2) 教育情報の取扱いに関する負担の現状

(ア) 多くの大学で、本年4月の学校教育法施行規則の改正を契機として、ウェブサイトなどを通じた教育情報の公表の取組の一層の促進が見られる。そうした取組の準備として、学内の各部署で収集していた情報を、公表担当部署に集約するなどの作業がなされている。

そうした対応に加え、各方面から調査などへの対応が求められ、その場合に類似の情報が繰り返し問われることも多いため、これが大学の事務負担となっていると指摘されている。

(大学に対する情報提供依頼の状況(例))

広島市立大学において、外部から提供を求められる調査の現状について調べたところ、定期的実施されるものだけで、152件あると報告されている。

【調査主体別の内訳】

- | | |
|---------------|-----|
| ・ 出版社・進学情報事業者 | 64件 |
| ・ 官公庁 | 53件 |
| ・ 大学団体等 | 15件 |
| ・ マスコミ | 12件 |
| ・ 予備校 | 8件 |

(イ) このほか、認証評価では、評価機関が、評価の実施に当たり、大学の基礎的な情報を収集しており、これらの情報には、各種の調査と共通する項目も含まれている。

(3) 諸外国の状況

諸外国では、教育研究活動の状況の公表や、質の向上を目的としたデータベースやウェブサイトを通じた情報発信が近年急速に進んでいる。

ただし、こうした事業は、大学制度やこれまでの経緯など、各国の諸事情を背景として実施されており、今後、我が国において同様のものを検討する際には、そうしたことへの十分な考慮が必要である。

(米国の例)

全米の高等教育機関を対象とする包括的なデータベース(IPEDS)が整備されているのに加えて、2007年から、州立大学を中心に、カレッジ・ポートレート(College Portrait)が運用されている。

カレッジ・ポートレートの目的は、高校生が大学選択をやすくすること、透明性があり比較可能で理解しやすい形で情報を公表すること、公共への説明責任を果たすこと、効果的な教育実践を把握し、一層の向上のために成果を測定し公表することなどである。

(英国の例)

高等教育統計局が、大学統計を収集・整理し、公表しているのに加えて、2007年から、大学への公財政配分団体(HEFCE, Higher Education Funding Council for England)と大学入学手続を担う団体(UCAS, Universities and Colleges Admission Service)が、Unistatsというウェブサイトを運用している。

Unistatsは、各大学が提供する教育コースごとに、学生の入学時の情報や、満足度、学位取得と進級の状況、卒業後の就職状況などの情報を発信している。

(欧州の例)

学生や産業界への情報提供の観点から、各大学の活動を可視化する手法の開発が求められており、2005年から「欧州高等教育分類」の検討が進展している。

また、各大学の学生の構成や、どのような活動に重点を置いているかレーダーチャート等の形式で表示し、大学間の比較を可能にするU-Mapのプロジェクトが進んでいる。

(韓国の例)

2008年から各大学に対して情報の公表が義務付けられ、韓国大学教育協議会(KCUE)が情報公示ウェブサイトを運用している。これは、学生・保護者・企業等に対し、大学の情報を積極的に提供することを目的としている。

3. 検討に当たっての基本的な考え方

(検討の方向性)

教育情報の公表の目的や公表すべき情報の範囲については、既に、中央教育審議会大学分科会において考え方が取りまとめられ、必要な制度改正が行われている。協力者会議では、その内容と範囲を前提とし、教育情報の公表を通じ、各大学の使命やどのような教育を行っているか分かりやすく示す方法を検討することとした。

その際、教育情報については、各大学が自主的・自律的にその活用・公表に取り組むことが基本とされるべきである。その上で、各大学の取組を支援し、あるいは補完するための大学団体等の活動が重要であり、さらに、大学団体等の自主的な連携を通じて、教育情報の活用・公表のための共通の基盤の整備を進めることが求められる。

(検討に際しての留意点)

大学は、学術の中心として、人材養成、文化の継承と発展、地域の社会・産業への貢献など、国内外の様々なニーズや分野の特性等に応じた活動を展開している。大学の教育情報の活用や公表について検討する際には、そうした大学の特性や多様性を踏まえながら、以下のようなことに留意することが求められる。

- (ア) 学校基本調査で収集されるような大学の基礎的な情報は、一般的に大学に関心を有する者から高等教育の研究者まで、幅広い関係者にとって必要とされる情報であるとともに、その範囲や収集方法も明確であり、各大学の合意を経て公表を進め、共有していくことができると考えられること。
- (イ) 公的な教育機関である大学に関心を有する者には、在学者や入学希望者、卒業生、その保護者、高等学校関係者、企業関係者、さらには海外の入学希望者や大学関係者など、幅広いことが想定され、そうした者のことを踏まえて、教育情報の公表の在り方を検討すべきであること。その場合、情報の公表に関する内容や方法も、短期大学、大学（学士課程）、大学院などの学位の段階や、学問分野によって異なること。
- (ウ) 大学内で、教育研究や経営の方向性を検討するために用いる情報と、学外の多様な関係者の理解を目的として公表する情報について、分けて検討すべきこと。
- (エ) 大学の規模によっては、教育情報の公表などの事務を担う体制を十分整備することが困難な場合があるため、その事務負担について検討する必要があること。

ること。

協力者会議では、こうしたことを踏まえて、大学の情報の活用・公表を一層促進させるため、各大学の自主的・自律的な取組をどのように支援していくか、また、どのような配慮が必要かという観点を重視して検討を行った。

(大学改革の進展への対応)

これまでの中央教育審議会の諸答申で、大学教育の質の改善・充実の必要性が指摘されてきた。

(近年の中央教育審議会の答申)

中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年）は、教育の質保証をはじめとする高等教育のあるべき姿や方向性の全体像を示している。

これを受けて、大学院教育では、「新時代の大学院教育」（平成17年）と「グローバル化社会の大学院教育」（平成23年）が、教育の実質化に関する具体的な方向性を提起している。

学士課程では、「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年）が、学位授与・教育課程編成・入学者受入れの三つの方針の確立を提起している。

多くの大学では、こうした提起も踏まえつつ様々な改革に着手し、既に多くの成果を上げているものの、今後、質の高い大学教育を実施するという観点から、大学関係者による共通理解の形成と一層の努力が期待される。

このような大学改革の定着と更なる進展に対応しながら、教育情報の活用や公表に関する検討が進んでいくことが求められる。

4. 教育情報の活用・公表の促進方策

(1) 各大学の自主的・自律的な取組

(各大学による情報発信の工夫)

(ア) 教育情報の活用・公表については、後に述べるとおり大学団体等にも重要な役割が期待されるものの、基本的な考え方として、まずは、各大学が自主的・自律的に取り組むことが重視されるべきである。

各大学には、学生・社会の多様なニーズに応えつつ、教育の質を保証・向上させていくため、それぞれの人材養成目的等を明確化し、その実現にふさわしい教育課程、学生支援、学内の各種の組織、学修環境を整備することが課題となっている。

その際、各大学が、教育情報の収集と分析を通じて、自らの活動の課題を把握し、それを更なる改善に生かしていくことが重要である。あわせて、学校教育法施行規則の規定により、公表が義務付けられた情報について、その公表を着実に行うとともに、修得すべき知識・能力や、その達成に向けた教育活動における特色や強みを社会に分かりやすく示すための一層の努力と工夫が求められる。

(イ) 教育情報の公表に当たっては、情報を受け取る者のことを想定し、その受け手にとって、大学を選択する際や、複数の大学の状況を比較する際に、必要な情報が分かりやすく公表されていることが重要である。

例えば、高校生の視点からは、大学でどのような教育が行われ、どのような経験ができるのか、また、大学の特色や強みが具体的な根拠とともに示されていることが望まれると指摘されている。また、企業からは、成績評価に関する厳格な基準が整備され、それが明らかにされることが望まれるとも指摘されている。

(ウ) また、授業内容そのものを積極的に発信することも重要になると考えられる。先に述べたオープンキャンパスなどを通じて大学教育を経験できる機会や、インターネットを活用して授業内容を発信する取組が多く見られるが、現時点では、その時期や対象となる授業が限られている場合もあり、今後、一層の積極的な活動が進むことが期待される。

(国際的な情報発信)

国際的な大学間の連携や、学生・教員の国際的な流動性の高まりなど大学教育のグローバル化が進展する中で、我が国の大学の状況が、海外に十分発信されていないと指摘されている。

国際的な教育研究活動や学生交流に特色を発揮する大学については、国際的な視点で評価を受けながら教育を改善し、その国際競争力を向上させていく観点から、海外に積極的に情報発信することが求められる。その際、個々の大学による取組だけでなく、複数の大学が連携して行うことも想定される。

あわせて、各大学による国際的な活動が円滑に進むようにするために、我が国の大学制度やその質保証の仕組みをはじめとする情報が十分に発信されることも重要である。

(国際的な情報発信の工夫の例)

中央教育審議会大学分科会では、諸外国との組織的・継続的な教育連携の促進や大学教育の国際競争力の向上のため「国際的な情報発信の観点から想定される情報の例」を公表している。

例えば、教育活動の内容等に着眼して、計画的な履修方針に基づいた授業科目とその体系（ナンバリング）に関する情報や、学生の経済的負担に関する情報（例えば、授業料や生活費のほか、経済的支援の仕組み）など、日本への留学希望者や、海外の大学や企業の関係者に分かりやすい方法で発信する工夫が挙げられている。

(学生の学修状況に関する情報)

教育の質の向上を図っていく上で、学生の学修状況に関する情報を収集・分析することも重要である。例えば、学生の教育課程の履修状況や学修時間、学修に関する満足度などが考えられる。

こうした取組は、既にいくつかの大学で実施されており、また、複数の大学が連携して学生へのアンケート調査を実施し、その分析を行う例も見られる。これらの先行的な取組とも連携し、あるいは参考にしつつ、学生の学修状況の情報の収集・分析に関し、取組が進んでいくことが求められる。

(2) 大学団体等による支援

(大学団体による指針の作成)

先に述べたとおり，大学団体により，情報公表に関する参考指針を作成する取組が見られる。そうした活動を通じて，教育情報の定義や収集・分析すべき教育情報の内容等に関し，大学関係者の理解が深まり，より分かりやすい情報の公表につながっていくことが期待される。これは，各大学の自己点検・評価の充実や，教育情報を第三者に提供する際の大学の負担の軽減にも資すると考えられる。

各大学団体に参加・加盟している大学の状況は様々であり，大学団体の判断において，こうした各大学への情報提供が進むことが期待される。

(大学団体等による教育情報の収集・発信)

個々の大学の教育情報の公表に加えて，大学団体が，その専門的な知見を生かして，教育情報を収集・分析し，各大学の特色ある活動を発信することにより，多くの大学が，そうした情報を参考にし，それぞれの大学の特色に基づいて活用していくことで，教育の質の保証・向上を一層促すことが期待される。

(優れた大学改革事例の提供)

例えば，これまでの国公私立大学を通じた教育改革支援施策（G P 事業やCOE事業等）など，優れた教育に関する事例を収集・整理し，その成果を幅広く提供していくことが考えられる。

また，認証評価では，各大学の活動の状況が幅広く公表されており，その中には，優れた取組や課題に関する情報や，評価団体の専門性を生かした有益な指摘なども含まれている。こうした情報を取りまとめて発信していくことも有益と考えられる。

(人材育成への支援)

各大学で，教育情報の公表を進めるとともに，教育の質の向上や大学運営の改善を進めるためには，専門性の高い教職員の確保とその能力向上が重要である。

これまでも，FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）を通じた教職員の職能開発については，大学ごとの取組に加えて，大学コンソーシアムや共同利用拠点による活動，さらに，大学団体や評価団体によるものなど様々な展開が見られる。そうした一環として，大学団体等

により、各大学に関する情報を分析・活用する方法の研究や、そのための人材育成を支援していくことが期待される。

(3) 大学の負担の軽減

上記で述べたとおり、大学において、専門性の高い教職員により、教育情報の活用・公表に積極的に取り組むことが期待される。一方で、大学には、教育情報に関し、ウェブサイト等での公表や各種調査への対応、外部評価のための準備などが求められており、特に小規模な大学において、そのための事務体制を十分に整備することが困難な場合もあることから、大学の負担を軽減することが重要な課題となっている。

このため、学校基本調査などの統計調査の際に、各大学が作成・収集する情報を、各大学の合意を経て公表を進めることにより、各種の調査での項目の重複を排除するとともに、定義の統一などを進めることが適当である。

また、大学の基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し、広く一般に公表することにより、外部から大学への調査の負担を減らすことが必要である。

(学校基本調査の際に入力・作成する情報の活用)

学校基本調査は、統計法に基づく基幹統計として、大学の基礎的な情報を収集する基盤的な調査の一つであり、現在、多くの大学ではオンラインシステムによる入力・報告を行っている。

各大学には、文部科学省に報告した情報のバックアップのためのデータファイルが残るため、大学の判断により、これを活用して、データベースに情報を登録し、公表することで、情報の収集や登録の負担を軽減することが見込まれる。

(国が行う調査の見直し)

(4)で述べるデータベースの構築・公表に際し、文部科学省などが例年実施する各種の調査について、データベースにより公表される項目や時代の進展によって不要になった項目を廃止するとともに、調査頻度を見直すなど、具体的な大学の負担軽減を図ることが必要である。

認証評価においても、大学の基礎的な情報を公表する共通的な仕組みを活用することで、評価の際の情報の収集などに関する大学の負担を軽減することにつながるものと考えられる。その際には、認証評価機関が連携して、認証評価の際に収集する情報を一定程度共通化することも課題となると思われる。

(4) 教育情報の活用と公表を進めるための場の整備

(教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みの構築)

教育情報の活用と公表を進める観点から、課題と方向性を改めて整理すると、

- 各大学の使命とそれに基づく教育研究活動の状況を分かりやすく示し、教育の質の向上に資する教育情報の分析を促進すること、
- 大学進学希望者、自治体、産業界など、国内外の大学教育に関係・関心を有する者に分かりやすく情報を提供すること、
- 大学への各種調査などの負担を軽減すること、

が必要である。

こうした考え方にに基づき、大学が、公的な教育機関としての説明責任と教育の質の保証・向上という責務を果たすため、その支援方策として、データベースなどを用いて教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築することが求められる。

(検討の方向性)

このような教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みは、大学や大学団体等の共通の情報発信の基盤として整備されるとともに、その運営は、情報の収集・共有に関する透明性が十分確保される観点から、大学や大学団体等の参画により、いわば大学コミュニティによる自主的・自律的なものとしてなされるべきである。

こうした仕組みの検討に当たっては、諸外国の事例も参照しつつも、我が国の大学の歴史的経緯や多様性の現状を踏まえることが求められ、また、我が国の大学や大学団体等による研究と活動の蓄積も十分に生かし、厳しい行財政状況の中で、可能な限り早期かつ効率的・効果的に整備していくことが期待される。

また、以下のようなことに留意しながら、更に実務的な検討を深めることが求められる。

(ア) 収集する情報の範囲について：学校教育法施行規則で定められた教育情報や学校基本調査で用いられるような基礎的な情報とともに、例えば、規模の小さな大学や地方の大学などが、地域に根ざした特色ある教育を行い、その地域の人材に対するニーズに応じている事例や、少人数によるきめ細かな指導や手厚い学生支援・就職支援を通じて学生の就業力の向上に成果を上げている事例など、大学の特色や強みを表わす情報（G P 事業等の国公立大学を通じた教育改革の優れた取組を含む）。

(イ) 情報の収集の方法について：各大学で、学校基本調査のために作成される

データファイルを活用するなど、大学の負担の少ない方法によること。そのほか、各大学の特色や強みを表わすデータを活用すること。

- (ウ) 情報の表示の方法について：画一的なランキングを助長するものにならないように、各大学の多様な経緯や背景に配慮しながら、(ア)に掲げたような、それぞれの大学の特色や強みを具体的に表すような活動が示されること。その上で、例えば、学部・研究科などの分野に着目するなど、一定の範囲で比較可能なものとする（その際、地域や規模の違いにも留意すること）。また、高校生など大学進学希望者の視点を重視し、そうした者が進路選択のために求める情報が十分提供されるようにすること。国際的な教育研究活動や学生交流に特色を発揮する大学のために、海外への情報発信に活用できるものとする。

こうしたデータベース等の構築に当たっては、高等学校関係者や企業関係者等の意見も適切に反映されるようにするとともに、幅広い関係者のニーズを踏まえながら段階的に整備し、かつ柔軟に改善することが適当である。

(関連する課題)

- (ア) 大学の全体像は、統計やデータだけで分かるわけではない。実際に大学のキャンパスを訪ねると、教育活動や学生の状況、ハード・ソフト両面での学修環境など、多様な活動を知ることができる。多くの者が、大学を訪問して、現状を知ることが、大学が社会に開かれた存在となるために有益であり、大学も、その教育活動の取組を多くの者に直接に見てもらえるよう努めることが肝要である。

また、各大学でどのような教育を受けられるか積極的に情報発信することで、学生が他大学で学修することが一層容易になるなど、学生の流動性の向上を通じた教育の内容・方法の豊富化が進むことも期待される。

- (イ) 大学に対する社会的な関心の高まりにより、マスコミなどでも大学の教育情報を収集・分析・公表する機会が増えている。その際にも、画一的なランキングではなく、多様な大学の特色が分かるようにするとともに、大学の負担軽減への配慮を強く求めたい。なお、上記のデータベースの整備など、大学による情報公表が進展することで、マスコミなどへの個別対応が減少し、ひいては大学の負担軽減につながると考えられる。

以上が、これまでの協力者会議における議論の状況である。大学関係者をはじめ関係諸機関において、これらを踏まえつつ、教育情報の活用・公表を促進する方策について一層の検討が進んで行くことを期待したい。協力者会議としても、その状況を把握・検証していくこととしたい。

参考資料

1	設置要綱	18
2	委員名簿	19
3	審議経過	20

参考資料 1 教育情報の公表等に関する経緯

(1)	教育情報の公表に関する経緯	21
(2)	教育情報の公表の項目	21
(3)	文部科学大臣政務官通知（平成22年6月16日付）	22

参考資料 2 各大学等における教育情報公表の取組

参考資料 3 我が国の大学情報に関するデータベースの例

参考資料 4 諸外国の事例

(1)	アメリカ	34
(2)	イギリス	40
(3)	韓国	45

参考資料 5 教育内容の公表に関する取組例

参考資料 6 定期的に行われる調査の状況（広島市立大学の例）

参考資料 7 教育情報の公表に関する認証評価の取組

平成23年5月26日
文部科学省
高等教育局長決定

大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議 の設置について

1. 目的

各大学が使命（ミッション）を明確化していく中で、それぞれの有する教育情報を適切に把握・分析し、その教育の質の向上に活用していくことが課題となっている。

また、学校教育法施行規則の改正により、平成23年度から、大学が公表すべき教育情報が法令上明確となっており、各大学では、それぞれが重視する役割・機能や教育研究活動等の情報を、社会に分かりやすく発信することが課題となっている。

こうした教育情報の活用と公表に関しては、既に、各大学や大学団体において様々な工夫がなされているところであり、そうした状況を踏まえつつ、また、国際的な動向にも留意しながら、今後の教育情報の活用支援と発信の在り方について検討を行う。

2. 調査審議事項

- ・教育情報の活用や公表に関する国内外の状況と課題
- ・我が国における教育情報の活用と公表の促進の方策

3. 会議の構成

- ・会議は、委員及び特別委員により構成し、別紙のとおりとする。
- ・特別委員は、大学団体からの推薦によるものとし、必要に応じて代理者の出席を可能とする。
- ・なお、必要に応じて、別紙以外の者を追加することができるものとする。

4. 委嘱期間

- ・本会議の任期は、設置の日から平成24年3月31日までとする。

5. その他

- ・この会議に関する庶務は、高等教育局高等教育企画課が処理する。
- ・その他の会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議

【委員】

- 井上 洋 (日本経済団体連合会社会広報本部長)
- 岡本 和夫 (独立行政法人大学評価・学位授与機構理事)
- 金子 元久 (独立行政法人国立大学財務・経営センター教授 研究部長)
- ◎鈴木 典比古 (国際基督教大学長、大学基準協会副会長)
- 関根 秀和 (大阪女学院短期大学理事長・学長、短期大学基準協会副理事長)
- 高倉 翔 (日本高等教育評価機構副理事長)
- 中西 茂 (読売新聞北海道支社論説委員兼編集委員)
- 早田 幸政 (大阪大学大学教育実践センター教授)
- 福原 美三 (明治大学研究・知財戦略機構)
- 水上 貴央 (弁護士)
- 宗像 敏夫 (都立砂川高等学校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長)
- 渡辺 善子 (日本アイ・ビー・エム株式会社常勤監査役)

【特別委員】

- 浅田 尚紀 (広島市立大学長)
- 圓月 勝博 (同志社大学文学部教授)
- 小田 一幸 (東京造形大学理事長)
- 佐久間勝彦 (千葉経済大学短期大学部理事長・学長)
- 村上 哲也 (大月短期大学長)
- 山田 信博 (筑波大学長)

◎座長、○副座長

(18名)

審 議 経 過

◆大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議

平成23年 6月17日（金） 第1回

議題：（1）大学における教育情報の活用支援と公表の促進について

【意見発表】

「米国における大学の情報公表」

（同志社大学社会学部教授 山田礼子氏）

「高等教育機関におけるオープンエデュケーションの内外動向」

（福原委員）

（2）その他

平成23年 6月27日（月） 第2回

議題：（1）大学における教育情報の活用支援と公表の促進について

【意見発表】

「広島市立大学における教育情報公表の取り組み」

（浅田委員）

「筑波大学における教育情報の公表」

（山田委員）

（2）その他

平成23年 7月 6日（水） 第3回

議題：（1）大学における教育情報の活用支援と公表の促進について

【意見発表】

「韓国における大学の情報公表」

（大学評価・学位授与機構特別研究員 金性希氏）

（2）その他

平成23年 7月21日（木） 第4回

議題：（1）大学における教育情報の活用支援と公表の促進について

（2）その他

平成23年 8月 5日（金） 第5回

議題：（1）大学における教育情報の活用支援と公表の促進について

（2）その他

参考資料 1

(1) 教育情報の公表に関する経緯

- 平成11年、大学設置基準に「情報の積極的な提供」を規定。あわせて、自己点検・評価の公表義務を規定。
第2条 大学は、当該大学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。
- 平成16年、学校教育法の改正で、自己点検評価の公表を法律レベルで規定。
第109条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 平成17年、文部科学省の通知で、公表が求められる情報の項目を例示。
「例えば、当該大学の設置の趣旨や特色、開設科目のシラバス等の教育内容・方法、教員組織や施設・設備等の教育環境及び研究活動に関する情報、当該大学に係る各種の評価結果等に関する情報並びに学生の卒業後の進路や受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報等の一層積極的な提供を行っていただきますようお願いいたします。」
- 平成19年、大学院設置基準に、人材養成目的の公表、シラバス・成績評価基準の明示を規定。
(平成20年、大学設置基準でも同様の内容を規定)
第2条の2 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。
第25条の2 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。
- 平成19年、学校教育法の改正で、「教育研究活動の状況の公表」を法律レベルで規定。
第113条 大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。
- 平成23年、学校教育法の施行規則を改正し、各大学が公表すべき教育情報を明確化。

(2) 教育情報の公表の項目

すべての大学を対象とする教育情報 (学校教育法施行規則を改正)	グローバルな発信の観点から発信が期待される項目例 (大学分科会が作成)
<p>1. すべての大学で公表すべき事項</p> <p>(1) 教育研究上の目的(学部・学科・課程等ごと)</p> <p>(2) 教育研究上の基本組織(学部、学科、課程等の名称)</p> <p>(3) 教員組織、教員数(男女別・職別)、教員の保有学位・業績</p> <p>(4) 入学受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業生数、卒業後の進路(進学者数、就職者数、主な就職分野等)</p> <p>(5) 授業科目の名称、授業の方法・内容、年間授業計画</p> <p>(6) 学修成果の評価の基準、卒業認定の基準</p> <p>(7) 校地、校舎等の施設・設備その他の教育研究環境 (キャンパス概要、運動施設の概要、課外活動の状況とそのため の施設、休憩を行う環境、主な交通手段等)</p> <p>(8) 授業料、入学金その他の費用徴収、寄宿舍・学生寮等の費用、施設 利用料等</p> <p>(9) 学生の学修、進路選択、心身の健康等の支援(留学生支援や障害者 支援等の様々な学生支援を含む)</p> <p>2. 公表に努めるべき事項</p> <p>○ 教育課程を通じて修得が期待される知識・能力体系(どのようなカリ キュラムに基づき、どのような知識能力を身に付けるか)</p>	<p>○外国人教員数、研究成果の生産性や水準(論文数・論文被引用数等)</p> <p>○教員当たり学生数(フルタイムとパートタイム教員)</p> <p>○各授業の平均学生在籍数</p> <p>○学生の卒業率、学位授与件数</p> <p>○ナンパリングとシラバス(学内で共通化)</p> <p>○インターンシップの機会</p> <p>○英語による授業のみで学位を取得可能なコースの設置状況</p> <p>○学生交流や単位互換、ダブル・ディグリー等の実績</p> <p>○単位認定、学位認定、成績評価の基準(大学としての統一方針)</p> <p>○留学生への支援の状況(留学生の学位取得状況、卒業後の就職状況)</p> <p>○明確な方針に基づく教育課程とその水準</p> <p>・修得すべき知識・能力の明確化と、それを体系的に修得できる教育課程</p>

(3) 文部科学大臣政務官通知（平成22年6月16日付）

文部科学大臣政務官
高井 美穂

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）

このたび、別添のとおり、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成22年6月15日に公布され、平成23年4月1日から施行されることとなりました。

大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進することが、今回の改正の趣旨です。

今回の改正の概要及び留意すべき事項等は下記のとおりですので、十分御了知いただき、その運用に当たっては遺漏なきようにお取り計らいください。

記

第一 学校教育法施行規則の改正の概要と留意点

(1) 大学（短期大学、大学院を含む。）は、次の教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。（第172条の2第1項関係）

① 大学の教育研究上の目的に関する事。（第1号関係）

これは、大学設置基準第2条（本省令による改正前の第2条の2）等に規定されているものであること。その際、大学であれば学部、学科又は課程等ごとに、大学院であれば研究科又は専攻ごとに、短期大学であれば学科又は専攻課程ごとに、それぞれ定めた目的を公表することや、平成19年7月31日付文部科学省高等教育局長通知「大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行について」で示した事項に留意すること。

② 教育研究上の基本組織に関する事。（第2号関係）

その際、大学であれば学部、学科又は課程等の、大学院であれば研究科又は専攻等の、短期大学であれば学科又は専攻課程等の名称を明らかにすることに留意すること。

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事。（第3号関係）

その際、教員組織に関する情報については、組織内の役割分担や年齢構成等を明らかにし、効果的な教育を行うため組織的な連携を図っていることを積極的に明らかにすることに留意すること。

教員の数については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表することが考えられること。また、法令上必要な専任教員数を確保していることや、男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかにすることに留意すること。

各教員の業績については、研究業績等にとどまらず、各教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容を確認できるという点に留意すること。

④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事。（第4号関係）

その際、これらの情報は、学校基本調査における大学の回答に準じて公表することが考えられること。

就職状況については、働き方が多様となっている状況を踏まえた公表を、各大学の判断で行うことも考えられること。編入学を実施している場合には、大学設置基準第18条第1項の規定を踏まえつつ、編入学定員や実際の編入学者数を明らかにすることに留意すること。

- ⑤ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。(第5号関係)
 これらは，大学設置基準第25条の2第1項等において，学生に明示することとされているものであること。その際，教育課程の体系性を明らかにする観点に留意すること。年間の授業計画については，シラバスや年間授業計画の概要を活用することが考えられること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること。(第6号関係)
 これらは，大学設置基準第25条の2第2項等において，学生に明示することとされているものであること。その際，必修科目，選択科目及び自由科目の別の必要単位修得数を明らかにし，取得可能な学位に関する情報を明らかにすることに留意すること。
- ⑦ 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。(第7号関係)
 その際，学生生活の中心であるキャンパスの概要のほか，運動施設の概要，課外活動の状況及びそのために用いる施設，休息を行う環境その他の学習環境，主な交通手段等の状況をできるだけ明らかにすることに留意すること。
- ⑧ 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。(第8号関係)
 その際，寄宿舎や学生寮等の宿舎に関する費用，教材購入費，施設利用料などの費用に関することをできるだけ明らかにすることに留意すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。(第9号関係)
 その際，留学生支援や障害者支援など大学が取り組む様々な学生支援の状況をできるだけ明らかにすることに留意すること。

- (2) 大学は，教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。その際，大学の教育力の向上の観点から，学生がどのようなカリキュラムに基づき，何を学ぶことができるのかという観点が明確になるよう留意すること。(第172条の2第2項関係)
- (3) (1)による教育情報の公表は，そのための適切な体制を整えた上で，刊行物への掲載，インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。(第172条の2第3項関係)
- (4) 大学の教育情報の公表に関する規定について，高等専門学校に準用すること。(第179条関係)

第二 大学設置基準，高等専門学校設置基準，大学院設置基準及び短期大学設置基準の改正の概要
 教育情報の公表に関する規定が学校教育法施行規則上整備されることに伴い，情報の積極的な提供に関する大学設置基準の規定の削除など，所要の整理を行うこと。

第三 学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の改正の概要
 大学の総合的な状況に係る認証評価の大学評価基準に，教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関することが含まれるものとする。その際，上記第一の改正を踏まえ，大学評価基準が学校教育法施行規則に適合することとする。(第1条第1項第1号及び同条第2項関係)

第四 施行について
 平成23年4月1日施行とすること。

参考資料2 各大学等における教育情報公表の取組

1. 大学団体における教育情報の公表促進に関する取組①

公立大学協会では、各公立大学の情報公表のホームページの一覧を参照できるページを設けている。
また、わかりやすい公表の工夫、共通のフォーマットで情報が参照できることが重要であることから、公立大学の「教育情報公表ガイドライン」を策定。

○公立大学協会HP上の各大学の教育情報ページへのリンク集

トップ > 教育情報の公表

教育情報の公表ページへのリンク

北海道・東北地区(14大学)

大学名	設立年	設置者	リンク
札幌医科大学	1950	北海道公立大学法人(北海道)	○
釧路公立大学	1988	釧路公立大学事務組合	○
公立はこだて未来大学	2000	公立大学法人公立はこだて未来大学(函館圏公立大学広域連合)	○
名寄市立大学	2008	名寄市	○
札幌市立大学	2006	公立大学法人札幌市立大学(札幌市)	○
青森県立保健大学	1999	公立大学法人青森県立保健大学(青森県)	○
青森公立大学	1993	公立大学法人青森公立大学(青森市)	○
岩手県立大学	1998	公立大学法人岩手県立大学(岩手県)	○
宮城大学	1997	公立大学法人宮城大学(宮城県)	○
秋田県立大学	1999	公立大学法人秋田県立大学(秋田県)	○
国際教養大学	2004	公立大学法人国際教養大学(秋田県)	○
山形県立保健医療大学	2000	公立大学法人山形県立保健医療大学(山形県)	○
⋮	⋮	⋮	⋮

教育情報公表ガイドラインの概要

1 公表方法について

・各種刊行物によるほか、インターネットのウェブサイト上での公表を原則とする。
・インターネットでの公表に関する留意点。
① 各大学のウェブサイトにて教育情報の公表を行うページを作成し、トップページから容易にアクセスできる位置に置く。
② 法令で公表が義務付けられている項目がもれなく公表されていることが一目でわかるように、項目表示を行う。

2 法令において公表が義務化された項目の内容について

法令で公表が義務付けられた9つの項目について、項目の詳細、公表方法の例示、留意事項などを参照基準として示している。

3 法令において積極的に公表することとされる情報

学生が修得すべき知識・能力に関する情報の公表について、公表の考え方、留意事項などを参照基準として示している。

4 公立大学として積極的に公表していく情報

教育・研究成果や地域貢献の事例をはじめ、公立大学が地域の知的拠点としてどのようなことに取組み、成果を上げているかについて公表するための項目等を例示している。
例: 特色ある取組、設置認可・届出の申請書、自己点検・評価や認証評価の結果概要

1. 大学団体における教育情報の公表促進に関する取組②

日本私立大学連盟では、教育情報の公表に関し、加盟大学の参考として「大学の情報公表義務化と三つの方針」をとりまとめ、公表している。
特に、「学士課程答申」で示された3つの方針について、どのように策定・公表すべきかを提言している。

○ 日本私立大学連盟教育研究委員会「大学の情報公表義務化と三つの方針」の概要

【入学者に関する受け入れ方針】

- ①「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を受けて策定・公表
→ 2つの方針を実行可能なものにするために、どのような入学者を求め、入学者に何を要求するかを示す。
- ②学部・学科・課程ごとに策定・公表
→ 学部・学科・課程ごとに教育目標や内容が異なるため、それぞれごとに示す。
- ③学部、学科、課程ごとの学力基準の公表
→ 高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等を列挙するなど、具体的に示す。
- ④入学試験の形態に応じた学力基準の公表
→ 推薦入試やAO入試においても、どのような方法で学力を確認し、どの程度の学力を要求するかを示す。

【授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画】

- ①「学位授与の方針」を受けて策定・公表
- ②学部・学科・課程ごとに策定・公表
- ③体系的と順次性が明確な教育課程の策定・公表
→ 卒業時に修得されるべき能力と科目の関係、学年ごとの能力形成、授業科目間の関係性などを示す。
- ④教養教育の適切な位置づけ
- ⑤キャリア教育の適切な位置づけ
- ⑥シラバス(授業計画書)の整備
→ 成績評価基準、教室外学習の指示、授業方法、期待される効果などを示す。
- ⑦FDと連動してPDCAサイクルを回すことのできる自己点検・評価体制の確立
→ 個々の授業に関する点検評価、カリキュラムの組織的な点検評価を行う。

【学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準】

- ①大学教育の根幹として、学部・学科・課程単位で策定・公表する「学位授与の方針」
→ 卒業時に学生が修得している学力をできるだけ具体的に記述する。
- ②グローバルな視野に基づいた「学位授与の方針」の策定・公表
→ グローバル・スタンダードを意識しつつ、各大学の個性や、学生の状況を勘案しながら策定する。
- ③観点別教育目標の3領域による組み立てと、その記述・公表
→ 「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」に分けて記述する。
単に卒業要件単位の科目群による分類ではなく、その根拠を説明する。
- ④学修成果の評価
→ 成績評価基準に関する教員間の合意の必要性。

2. 公表方法について

- 省令では、教育情報の公表は、刊行物への掲載、インターネットの利用などの方法によることとしている。
- 各大学は、ウェブサイトに教育情報公表のページを開設し、トップページあるいは法人情報からリンクさせたり、教育情報公表のページは設けず各項目ごとに情報を示したり、教育情報をとりまとめた資料を掲載するなどの取組がされている。

- 公立大学協会のガイドラインでは、トップページから容易にアクセスできる位置に置くこととしており、それに当たる取組としては、以下のような例がみられる。

(トップページ)

教育情報の公表

大学の教育情報の一層の公表を促進することを目的として平成22年6月に学校教育法施行規則が改正され、平成23年4月1日から施行することとなりました。このことに伴い、本学においても改正後の学校教育法施行規則に対応した教育情報を以下のとおり積極的に公表します。

■ 教育情報の公表(法定事項)

(平成22年5月1日現在)

大学の教育研究上の目的

教育研究上の基本組織

教員情報

入学・卒業後の進路の状況

授業に関すること

学修の成果・卒業認定基準等

教育研究環境

授業料・入学科その他の費用

学生支援

■ 教育情報の公表(任意事項)

(平成22年5月1日現在)

[教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識および能力](#)

3. 公表の事例

(1) 学生数等に関する公表事例①

- 省令・通知では、入学者の数、卒業又は修了した者の数を公表することとしている。
- 各大学では、入学者の数について、学部ごとの入学者を示す場合や、男女別・入学者選抜の形式別の入学者を示す場合がある

- 公立大学協会のガイドラインでは、入学者数に関し、「受験者数」、「合格者数」も併せて公表することとしており、それに当たる取組として、以下のような例が見られる。

学部	区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	合格者		満点
								最高点	最低点	
経済学部	公募推薦	10	14	14	12	12	1.2	-	-	-
	指定校A日程	67	201	200	200	199	1.0	-	-	-
	指定校B日程	15	28	28	28	27	1.0	-	-	-
	附属校推薦A日程	2	2	2	2	2	1.0	-	-	-
	推薦小計	94	245	244	242	240	1.0	-	-	-
	AOA日程		13/9	7	6	5	2.2	-	-	-
	AOB日程	10	2/2	2	1	1	2.0	-	-	-
	AOD日程		6/3	2	2	2	2.5	-	-	-
	卒業生子女(AO)	1	0	0	0	0	-	-	-	-
	AO小計	11	20/14	11	9	8	2.2	-	-	-
	センターⅠ期	40	296	295	180	38	1.6	243.0	143.2	300
	センターⅡ期	20	86	86	55	13	1.6	169.2	124.0	200
	センターⅢ期	15	37	37	15	9	2.5	86.0	75.0	100
一般A日程	80	169	163	99	39	1.7	153.6	102.5	200	
一般B日程	10	18	16	11	11	1.6	158.0	123.0	200	
一般C日程	20	62	58	20	12	3.1	131.3	105.1	200	

学科	区分	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	倍率	合格者		満点
								最高点	最低点	
経済学部合計	一般D日程	10	50	37	10	6	5.0	88.0	78.0	100
	センター一般小計	195	718	692	390	128	1.8	-	-	-
	留学生Ⅰ期	若干名	1	1	1	1	1.0	-	-	-
	留学生(別科推薦Ⅰ期)	若干名	0	0	0	0	-	-	-	-
	留学生Ⅱ期	若干名	2	2	2	2	1.0	-	-	-
	日本留学試験Ⅰ期	若干名	1	1	1	1	1.0	-	-	-
	特別入試小計	若干名	4	4	4	4	1.0	-	-	-
	経済学部合計	300	987	951	645	380	1.5	-	-	-

3 (1) 学生数等に関する公表事例②

○ 公立大学協会のガイドラインでは、「留年率」、「中退率」についても必要な情報を示すのが望ましいとしており、それに当たる取組として以下のような例が見られる。

各年度、学年別で退学者数を記載。

4 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2006年度					2007年度					2008年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
法学部	法律学科	8	5	9	25	47	13	9	12	17	51	19	10	12	9	50
	国際企業 関係法学科	2	1	1	2	6	3	3	0	7	13	8	2	2	6	18
	政治学科	3	3	4	12	22	5	1	3	15	24	4	3	0	4	11
計		13	9	14	39	75	21	13	15	39	88	31	15	14	19	79

学年別で留年者数を記載。

学部	学科	入定 学員	編入学 定員	収容 定員 (a)	在籍学生 総数 (b)	編入学 定数 (c)	留年率 (%)	在籍学生数								男女比率 男：女	備考
								1年次		2年次		3年次		4年次			
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)		
現代文化学部	宮崎文化学科	120	5	490	523	11	1.07	120	—	136	—	125	—	142	17	6:4	平成21年度学科改組により定員が10人減、編入学受入3年次(定員500人)
	地域文化政策学科	—	—	—	62	0	—	—	—	—	—	29	—	33	7	8:2	旧学科、平成21年度より募集停止(定員130人)
	メディアコミュニケーション学科	60	3	246	231	6	0.94	58	—	57	—	59	—	57	5	6:4	平成21年度学科改組により定員が4人減、編入学受入3年次(定員250人)
	社会臨床心理学科	60	5	250	279	7	1.12	75	—	61	—	75	—	68	3	5:5	平成21年度学科改組により定員が10人減、編入学受入3年次(定員260人)
	子ども発達教育学科	70	10	300	152	—	0.51	81	—	71	—	—	—	—	—	4:6	新学科、編入学受入3年次(定員140人)

3 (2) 学生の就職等の状況に関する公表事例

- 省令・通知では、就職者数その他の就職等の状況を公表することとしており、就職の状況については、働き方が多様な状況を踏まえることを求めている。
- 各大学の取組としては、就職者数のみを示している場合や、業種ごとの割合を示す例、自営や起業した者の数・内容、雇用形態(常勤、非常勤の別など)に関する情報をあわせて示す例が見られる。

○ 公立大学協会のガイドラインでは、業種ごとの割合、具体的な企業名などを示すこととしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

就職先企業をすべて記載

学科別に就職者数を記載

平成21年度就職先状況

産業分類	学群名	学類名	第一学群				第二学群				社会工 学類	
			人文学類	社会学類	自然科学類	比較文化 学類	人間学類	生物学類	日本語・ 日本文化 学類	生物資源 学類		
農業	企業名	企業名										
		カボク種苗株式会社			1(1)							
		全国農業協同組合連合会 神奈川県本部(JA全農かながわ)										
		全国農業協同組合連合会 岐阜県本部(JA全農岐阜)										
		三好アグリテック株式会社									1(1)	
		サリザ鹿見島ファーム										1
小計				1(1)							2(1)	
鉱業	企業名	JREMニナル株式会社										
	小計											
	企業名	住友林業株式会社										1(1)
		株式会社 銭高組										
		大和ハウス工業株式会社				1(1)						

()内は女子をうち数で示す

3 (3) 授業科目に関する公表事例

- 省令・通知では、授業科目、授業の内容、年間の授業の計画などを公表すること、教育課程の体系性を明らかにすることへの留意が示されている。
- 各大学の取組としては、シラバスを示す場合が多い。

○ 公立大学協会のガイドラインでは、4年を通じての科目配置や履修計画のモデルを示すこととしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

I～IIIの学習目標に対し、それぞれの年次で履修可能な科目を記載。4年間全体のカリキュラム構成を示す。

材料工学科のカリキュラム構成 (2010年度)

学習目標	年次	1		2		3		4	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
I. 教養と社会性	a								
	b								
	c								
II. 材料の性質・機能	d								
	e								
	f								
III. 社会的実用性	g								
	h								
	i								
j									
その他									
科目数 (※)		8	8	7	10	10	10	6	4
単位数 (120)		8	8	14	22	26	24	12	8
卒業研究(※)		3年次終了時点で必修科目の必修科目を16単位以上取得し、かつ総取得単位数が100単位以上であること。							
主コース成立要件		必修科目26単位、選択必修科目26単位以上を含む44単位以上							

3 (4) 学修の成果に係る評価に当たっての基準に関する公表事例

- 省令・通知では、学修の成果の評価基準を公表することとされている。
- 各大学の取組としては、学則やシラバスに記載されている評価基準を示す場合や、試験やレポートなどの評価方法やその重点、評定ごとの割合を示す場合がある。

○ 私立大学連盟の報告書では、学修成果の評価に当たって、教員個人の成績評価の「偏り」がGPA等の全体的評価に影響を及ぼさないようにする工夫が求められると指摘しており、それに当たる取組として以下のような例がある。

区分	授業科目名	講義題目数	履修者数	評価者数	秀 (%)	優 (%)	良 (%)	可 (%)	不可 (%)	無欠 (%)	GPA
7	獣医学部専門科目 実験動物学	1	43	43	7.0	44.2	37.2	9.3	2.3	0.0	2.44
8	獣医学部専門科目 獣医衛生学	1	38	38	10.5	44.7	31.6	13.2	0.0	0.0	2.53
9	獣医学部専門科目 獣医解剖学	1	41	41	2.4	7.3	58.5	19.5	12.2	0.0	1.66
10	獣医学部専門科目 獣医外科学	1	43	43	4.7	30.2	37.2	25.6	2.3	0.0	2.09
11	獣医学部専門科目 獣医外科学実習	1	42	42	7.1	47.6	40.5	4.8	0.0	0.0	2.57
12	獣医学部専門科目 獣医学概論	1	42	42	19.0	81.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.19

各評定が全体に占める割合を公表

3 (5) 授業料, 入学料その他の大学が徴収する費用に関する公表事例

- 省令・通知では、授業料、入学料など大学が徴収する費用を公表することとしており、その際に宿舍に関する費用、教材購入費、施設利用料などの費用についても、できるだけ明らかにすることを求めている。
- 各大学の取組としては、授業料、入学料のほか、教材や実習にかかる費用、父母会費や交友会費などの諸会費を公表。

- 公立大学協会のガイドラインでは、学生生活にかかる費用の目安や、学費などの支払時期、納付方法を示すことも考えられるとしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

授業料、入学料その他の費用

資料請求
大学・学部等の案内や入試時期には募集要項の郵送を行っています。現在用意されている資料は、こちら(テレメール)

入学料

学部	17,000円
研究科	30,000円

※詳細は、各募集要項にて必ず御確認ください。

入学料・授業料

＜入学料・授業料＞
詳細は、こちら

＜授業料減免に関する情報＞
詳細は、こちら

学生生活に必要な費用の目安

家賃	平均5.25万円
収入	約7万円
支出	約6.5万円

※平成21年度学生生活実態調査報告書からの抜粋です。

学生生活実態調査
首都大学東京学生委員会が、学生の生活実態を把握し福利厚生面での改善を図るために企画実施している調査です。

＜平成21年度の調査概要＞
対象者 平成21年10月1日現在、首都大学東京に在籍する学部生及び大学院生
調査方法 対象者から1/3を無作為に抽出し、郵送法で実施
回収率 22.4%(抽出2,906人に対し、回収652人)

入学料

入学料について
入学料は、入学手続きを行うときに納付していただきます。入学料の額は以下のとおりです。なお、入学料の改定があった場合には、改定後の入学料が適用となります。

入学料(平成23年度入学料)

	東京都の住民	それ以外の者
学部生	141,000円	282,000円
大学院生	141,000円	282,000円

※「東京都の住民」とは、本人又はその者の配偶者若しくは一親等の親族が、入学の日の前日から引き続き東京都内に住所を有する者をいいます。この認定を受けるには「住民票記載事項証明書」等が必要です。

授業料

授業料について
授業料は、前期・後期に分けて、それぞれ年度の2分の1を納入していただきます。授業料の額は以下のとおりです。なお、在学中に授業料の改定があった場合は、改定時から新授業料が適用されます。

授業料(平成23年度)

	前期	後期	合計
学部生	520,800円	(260,400円)	(260,400円)
大学院生(法科大学院生を除く)	520,800円	(260,400円)	(260,400円)
法科大学院生	663,000円	(331,500円)	(331,500円)

※在学中に授業料の改定があった場合は、改定時から新授業料が適用されます。

授業料の納入方法・納入時期について
授業料の納入方法は、原則として口座振替(引き落とし)になります。前払分は4月26日、後払分は10月26日に引き落としを行います(26日が土日祝日に当たる場合は、その直後の平日になります)。納入滞りを検出し、督促してもなお延滞が続くと、除名の対象となりますのでご注意ください(首都大学東京学則(第23条)等)。

入学料減免制度
生活保護受給者および学費負担者が死亡または天災その他により重大な災害を受けて入学料の納入が困難な場合に、入学料を減免する制度があります。

授業料減免制度
経済的理由等により授業料の納付が困難な場合に、授業料を減免する制度があります。詳細については学生課のHPをご覧ください。
人物、学業ともに優れているが、経済的理由で修学困難な学生に対して、学費の援助を行う奨学金制度があります。詳細については学生課のHPをご覧ください。

3 (6) 学生が修得すべき知識・能力に関する情報の公表事例①

- 省令・通知では、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるとし、学生がどのようなカリキュラムに基づき、何を学ぶことができるのかを明確にすることへの留意が示されている。
- 各大学では、教育研究上の目的の再掲、学位授与の方針、履修モデル、主要科目の特長の公表など、多様な取組がされている。

- 公立大学協会のガイドラインでは、教育課程の体系性との関係を踏まえ、どのような知識及び能力を身に付けることが期待されるかを、各大学で検討する必要性に留意し、学部等の教育研究上の目的に即し共通的に期待される内容を記載するように努めることとしており、それに当たる取組として以下のような例がある。

(1) 学部、学科等ごとの教育研究上の目的を再掲

学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

医学部

- (1) 科学的根拠に基づいた医学・医療を行うための体系的な知識と確実な技術を身につける。
- (2) 不断前進する医学・医療を生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を身につける。
- (3) 常に相手の立場に立って物事を考え、人間として、医師・医学者として他を慮り、慈しむ心、即ち学是「仁」の心を涵養する。
- (4) チーム医療・研究を円滑に遂行できる能力と習慣を身につける。
- (5) 国際社会に役立ち、未来を切り開く人間性溢れる豊かな教養を培う。

(2) 学位授与の方針(ディプロマポリシー)を公表

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

● **学位授与の方針(ディプロマポリシー)**

学位授与の方針(ディプロマポリシー)

【全学(学士課程)】

＜知識・理解＞
幅広い知識・教養に基づき学問の意義を理解し、自己を認識して、将来を構想できる。

＜思考・判断＞
多角的視点を備え、自ら課題を抽出し、論理的・分析的に思考して、総合判断ができる。

＜関心・意欲＞
地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができる。

＜態度＞
積極性、自律性及び行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応でき、社会において協調し協働できる。

＜技能・表現＞
他者と理解しあい、共生していく上に必要なコミュニケーション能力がある。

- **文学部(日本語日本文学科/英語英米文学科)**
- **環境共生学部(環境資源学科/居住環境学科/食健康学科)**
- **総合管理学科**

3 (7) 公立大学として積極的に公表すべき事項

- 公立大学協会のガイドラインでは、公立大学として積極的に「各大学の特色ある取組」、「設置認可・届出の申請書」、「自己点検・評価及び認証評価の結果の概要」をわかりやすく表示することや、公立大学として行っている地域貢献、自治体との連携などを公表することが望ましいと見えおり、それに当たる取組として以下のような例がある。

特色ある取組

グローバルCOEプログラム

健康長寿科学教育研究の戦略的新展開 (平成19～23年度)

平成19年度文部科学省「グローバルCOEプログラム」に採択され、生活健康科学研究科と薬学研究科が連携して「食と薬の相互作用」「疾病のバイオマーカー開発」「臨床医学研究、最先端大学教育推進プログラム



フィールドワーク型初年次教育モデルの構築 (平成22～24年度)

平成22年度大学教育・学生支援推進事業「大学教育推進プログラム」に採択され、1.通常の受動的な教室内学習を超えた「ムセイオン静岡」(※)による体験的な教育、2.国内外へのフィールドワーク、3.帰国後の報告といったエチュードを含んだ教育モデルの構築を目指します。



別ウィンドウで開きます

※ムセイオン静岡…静岡市の谷田丘陵地やその周辺地域の文教施設の連携により、学びの場を提供し、文化を発信する活動。

設置認可・届出の申請書

[大学院等設置認可申請\(届出\)関係書類](#)

[認証評価の結果の概要](#)

[大学基準協会による評価](#)

[自己点検・評価の結果の概要](#)

[静岡県立大学自己点検・評価報告書\(PDF:2.19MB\)](#)

それぞれの資料へリンク

参考資料3 我が国の大学情報に関するデータベースの例

(1) 大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」の概要

- 大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」は、現在、国立大学のみを対象とし、国立大学法人評価で活用するとともに、国立大学に対して、その活動の改善に資するためのデータ提供を行っている。データベースの内容は、一般には公表されていない。
- これらをはじめとする既存のノウハウを活用しつつ、我が国の大学制度に適切な情報の活用支援と公表の仕組みづくりが課題。

【データベースで分析できる内容】

●教育水準

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

観点1-1 基本的組織の編成

- (1) 学生数の課程別構成
- (2) 入学定員充足率
- (3) 学生構成（女性学生、社会人、留学生）
- (4) 専任教員数、構成、学生数との比率
- (5) 本務教員数構成
- (6) 本務教員の取得学位別の分布
- (7) 本務教員の専門分野別分布
- (8) 兼務教員の数
- (9) 研究員数
- (10) 職員数

分析項目Ⅱ 教育内容

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

- (11) 科目等履修生・聴講生

分析項目Ⅲ 教育方法

観点3-1 授業形態の組合せと指導法の工夫

- (12) 海外派遣率
- (13) TA・RA採用状況

観点3-2 主体的な学習を促す取組

- (14) 図書館・設備等

(15) 図書館・資料等

分析項目Ⅳ 学業の成果

観点4-1 学生が修得した学力や資質・能力

- (16) 進級状況
- (17) 卒業・修了状況
- (18) 学位取得状況
- (19) 資格取得状況

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

観点5-1 卒業（修了）後の進路の状況

- (20) 進学・就職状況
- (21) 職業別の就職状況
- (22) 産業別の就職状況

●研究水準

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

観点1-1 研究活動の実施状況

- (23) 知的財産権の出願・取得状況
- (24) 科研費申請・内定の状況
- (25) 種目別科研費申請・内定の状況
- (26) 競争的外部資金内定状況
- (27) 共同研究の実施及び受入状況
- (28) 外部資金・総収入のうち各研究費
- (29) 受託研究の実施及び受入状況
- (30) 外部資金・総収入のうち各研究費
- (31) 寄附金受入状況

(2) 大学入試センター「ハートシステム」の概要

- 大学入試センターの「ハートシステム」は、様々な大学に関する状況を志願者に情報提供することにより、適正な進路選択に資することを目的に導入。
- 国公立の大学・短大が参加し、進路選択・進路指導に活用できるよう検索機能を備えた情報提供を実施。
- 平成22年度末に廃止。平成23年度以降は、センター試験に関する情報提供を実施。

【情報提供項目】

●大学情報

- ・アドミッション・ポリシーの特色
- ・入学定員（学部別、男女別）
- ・教員数（学部等所属別、職名別）
- ・学生数（学部別、男女別）
- ・奨学金情報（入学料免除、授業料免除、日本学生支援機構奨学金）
- ・大学院情報（研究科別学生数）
- ・教員の研究（教員一覧、研究テーマ）
- ・問合わせ先（キャンパスごと）等

●学部・学科情報

- ・教育課程及び履修コースの特色
- ・アドミッションポリシーの特色
- ・入学定員
- ・初年度納付金
- ・学科系統分類
- ・教員の研究
- ・卒業後の主な進路、取得できる
- ・免許・資格等

●大学トピック情報

- ・オープンキャンパス情報
- ・公開講座の開催
- ・新設学部学科情報
- ・第2次募集等

●入学者選抜関係情報

- ・一般選抜
- ・アドミッション・オフィス入試
- ・専門高校卒業生選抜
- ・総合学科卒業生選抜
- ・推薦に基づく選抜
- ・帰国子女選抜
- ・中国引揚者等子女選抜
- ・社会人選抜
- ・外国人を対象とした選抜
- ・その他の特別選抜
- ・第2次募集
- ・編入学試験
- ・国公立大学志願状況

(3) 日本学生支援機構「学生支援情報データベース」の概要

- 日本学生支援機構の「学生支援情報データベース」は、大学等における学生支援の各種の取組、調査統計資料を一元的に収集・蓄積し、提供することにより、大学等における学生支援の充実に資することを目的に導入。
- 国公立の大学・短大・高専が参加し、学生支援窓口、学生支援プログラム、教職員支援プログラムなど検索できる情報提供を実施。
- 平成22年12月に廃止。

【情報提供項目】

●学生支援窓口

- ・大学等の学生相談機関（外国人留学生を主な対象とした機関、障害学生のみを対象とした機関を含む。）
- ・就職支援・キャリア形成支援の取組を行っている機関・部署
- ・ボランティア活動支援機関（以上、大学等の学内機関）
- ・大学等以外の学生相談機関の体制など

●学生支援プログラム

- ・学生の心の悩みやメンタルヘルスに関する研修会・講演会
- ・就職支援のためのガイダンス・セミナー等や就職試験対策のための講座
- ・インターンシップ
- ・キャリア形成支援科目
- ・キャリア形成支援に関わるガイダンス・セミナー等の内容

●教職員支援プログラム

- ・教職員向けの学生の心の悩みやメンタルヘルスに関する研修会・講演会
- ・就職・キャリア支援の担当教職員のための専門能力向上を目的とした研修会・講演会
- ・日本学生支援機構で教職員対象に実施している各種研修会の内容

●学生支援に関する調査

- ・各大学等で実施している学生生活支援に関わる各種調査の内容

●その他

- ・学生生活支援に関係する白書・答申、出版物等

(4) 国立大学財務・経営センター「国立大学財務・経営情報提供システム」の概要

- 国立大学財務・経営センターの「国立大学財務・経営情報提供システム」は、各国立大学等における財務・経営情報を収集・分析し、各国立大学等に提供することで経営支援に資することを目的に導入。
- 国立大学等の財務諸表、人件費等に関するデータをセンターにおいて収集・分析し、各国立大学が閲覧できるようにするとともに、刊行物として情報提供。
- 平成22年度末で廃止。

【情報提供項目】

●決算年度のデータ

- ・貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、国立大学法人等業務実施コスト計算書
- ・貸借対照表関連
出資金の明細、積立金の明細、破産更生債権等データ、未収附属病院収入データ
- ・附属明細書
固定資産の明細、借入金の明細、引当金の明細、業務及び一般管理費の明細、役員及び教職員の給与の明細、セグメント情報、科研費の明細
- ・決算報告書
- ・給与等についてのデータ
職種別支給状況（常勤と在外、任期付職員と再任用職員、非常勤職員）
- ・大学の基本情報
学生の状況（学生数（男女別））、職員の状況、人件費

●決算年度前年のデータ

- ・損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、附属明細書（セグメント情報、科研費の明細）

参考資料4

諸外国の事例（1）アメリカ

米国における大学の情報公表 (同志社大学・山田礼子教授からの報告の概要)

1. 米国における大学情報をめぐる議論

- アクセス（高等教育機会の拡大）、アフォーダビリティ（高等教育のコストに関係した概念）、アカウンタビリティ（情報公開と高等教育予算に対する学修成果の提示）を目指した高等教育システムの改革を推進
- アカウンタビリティについて、従来の卒業率、進学率などに加えて、学生の学修成果を提示することを重視
- 加えて、Transparency（透明性＝誰でもがわかる内容で提示）を重視

2. 米国の基本データベース

- 全米の高等教育機関を対象とする包括的なデータベース(IPEDS)が整備されている。
(組織情報、財務情報、入学状況、教職員給与、職員情報、奨学金情報などで構成)
→入学希望者などにとって、専門的で使いにくいという問題点



- 2007年から、州立大学を中心に、カレッジ・ポートレート (College Portrait) を運用している。

<カレッジ・ポートレート>

①機能

- ・高校生が大学選択をしやすいツールを提供
- ・透明性のある比較可能で理解しやすい情報の掲載
- ・公共へのアカウンタビリティに対応
- ・効果的な教育実践を把握し高めるための教育成果を測定

②情報の内容

- ・学生や保護者にとっての基本的な情報
(→在学生情報、卒業率、奨学金情報、入試情報、生活コスト、卒業後の進路など)
- ・学生の経験の状況調査や満足度など意識調査の結果
- ・学生の学習成果に関する情報
(→参加大学は学習成果の測定方法として、CLA (Collegiate Learning Assessment) MAPP,CAAP 等を採用し、低学年時の一般的知識や技能、能力(クリティカル・シンキング、文章表現など)と上学年時を測定、伸張などを把握・公表)

③課題と動向

- ・研究大学を中心に参加していない州立大学が存在
- ・研究大学では、学習成果の測定方法として、CLA や MAPP,CAAP はそれほど使われていない

- 情報を教育の改善に活かすため、学協会において、データベースの活用方法を含めた人材育成を実施している。

1. ①アメリカの”College Portrait”の例

CONTENTS

- College Map 地図から検索
- Find Colleges 名称、規模から検索
- Colleges by State 州の一覧から検索

FIND COLLEGES

College/University Name

Distance: 25 miles

College/University Size: select size

- Very Small (0 to 2,999 Students)
- Small (3,000 to 9,999 Students)
- Medium (10,000 to 19,999 Students)
- Large (20,000 to 29,999 Students)
- Very Large (More Than 30,000 Students)

Search Reset

1. ②アメリカの”College Portrait”の例

CALIFORNIA STATE UNIVERSITY, LONG BEACH COLLEGE PORTRAIT

California State University, Long Beach
1250 Bellflower Blvd. Long Beach, CA 90840
(562) 988-5474

STUDENT/FAMILY INFORMATION

- Student Characteristics 学生の特徴
- Undergraduate Success & Progress Rate 学士課程の就学状況
- Costs of Attendance and Financial Aid 経費、経済的支援
- Campus Life at California State University Long Beach キャンパスの状況
- Undergraduate Admissions 入学に関する状況
- Degrees, Areas of Study and Future Plans 学位、学問分野、卒業後の進路
- STUDENT EXPERIENCES 在学中の経験
- STUDENT LEARNING OUTCOMES 学生の学修成果

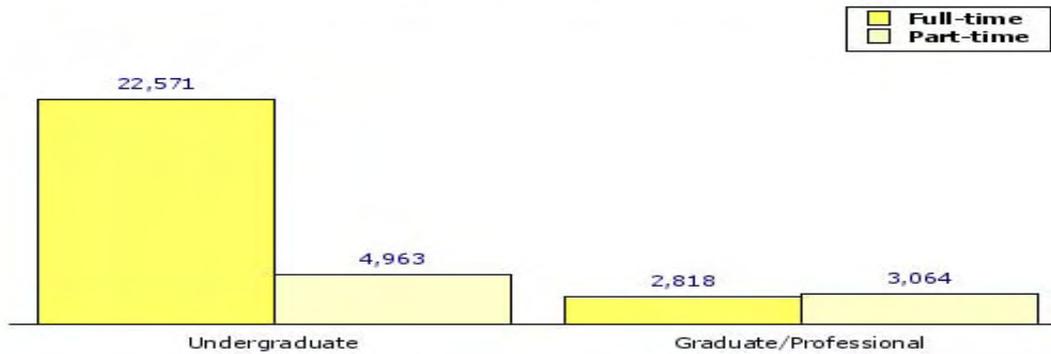
各大学のウェブサイトへリンク (項目は大学によって異なる)

項目ごとにCollege Portrait内に表示 (共通の項目)

1. ③アメリカの”College Portrait”の例(学生の特徴)

Student Characteristics (Fall 2010) 学生の特徴

Student Level and Enrollment Status



Total Students	33,416
-----------------------	--------

Undergraduate Profile

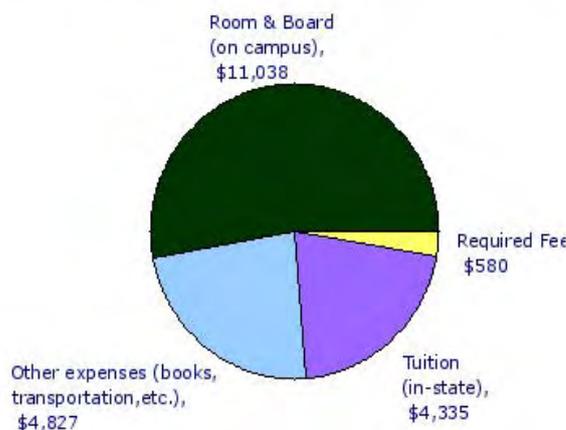
Total Undergraduate Students	27,534
Gender	
Women	16,280 59%
Men	11,254 41%
Race/Ethnicity	
American Indian / Alaskan Native	173 1%
Asian	6,260 23%
African American / Black	1,177 4%
Hispanic	8,458 31%
Native Hawaiian or Other Pacific Islander	181 1%
White	7,376 27%
Multi Racial	679 2%
International	1,318 5%
Race/Ethnicity Not Reported	1,912 7%

Geographic Distribution (Degree-Seeking)	
California	96%
Other US States & Territories	1%
Other Countries	3%
Residency Unknown	<1%
Age (Degree-Seeking)	
Average Age	22
Percent of Undergraduates Age 25 or Older	17%

1. ④アメリカの”College Portrait”の例(経費・経済的支援)

Costs of Attendance and Financial Aid 経費・経済的支援

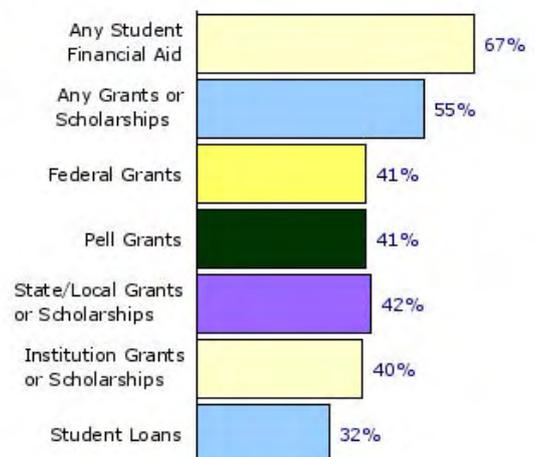
Typical Undergraduate Costs for 2010-11 without Financial Aid (Full-Time, In-State Students)



Total Typical Cost of Attendance: \$20,780

The cost to attend California State University, Long Beach varies based on the individual circumstances of students and may be reduced through grants and scholarships.

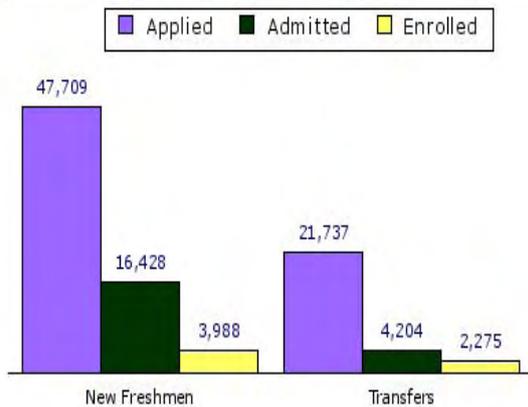
Percent of 2009-2010 Full-time Beginning Students Receiving Each Type of Financial Aid



NOTE: Students may receive aid from more than one source.

1. ⑤アメリカの”College Portrait”の例(入学に関する状況、学位、学問分野)

Undergraduate Admissions (Fall 2010) 入学に関する状況



Of the 47,709 new freshman applicants, 34% were admitted and 24% of the admitted students enrolled at California State University, Long Beach in Fall 2010.

Of the 21,737 transfer applicants, 19% were admitted and 54% of the admitted students enrolled at California State University, Long Beach in Fall 2010.

Degrees and Areas of Study 学位、学問分野

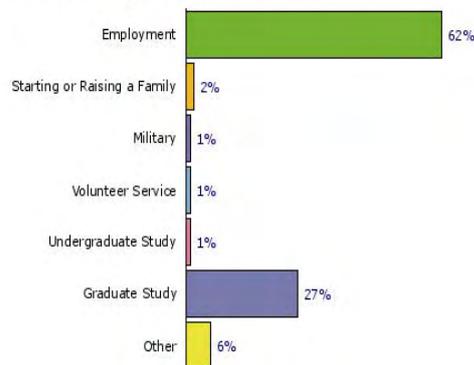
Degrees awarded at California State University, Long Beach in 2009-10	
Bachelor's	6,841
Master's	1,816
Doctoral	13
Total	8,670

Areas of study with the largest number of bachelors degrees awarded in 2009-10	
Business Administration, Management and Operations	18%
Rhetoric and Composition/Writing Studies	7%
Fine and Studio Arts	5%
Psychology, General	5%
Liberal Arts and Sciences, General Studies and Humanities	5%

Links to degree programs at California State University, Long Beach

Future Plans of Bachelor's Degree Recipients 卒業後の進路

Survey Response Rate: 100%



1. ⑥アメリカの”College Portrait”の例(在学中の経験・認識)

Experiences at California State University, Long Beach 在学中の経験・認識

Students who are actively involved in their own learning and development are more likely to be successful in college. Colleges and universities offer students a wide variety of opportunities both inside and outside the classroom to become engaged with new ideas, people, and experiences. Institutions measure the effectiveness of these opportunities in a variety of ways to better understand what types of activities and programs students find the most helpful.

Institutions participating in the VSA program measure student involvement on campus using one of four national surveys. Results from the one survey are reported for a common set of questions selected as part of VSA. Following are the selected results from the National Survey of Student Engagement (NSSE). The questions have been grouped together in categories that are known to contribute to student learning and development. The results reported below are based on the responses of seniors who participated in the survey.

Group Learning Experiences

90% percent of seniors worked with classmates on assignments outside of class.

51% of seniors tutored or taught other students

15% of seniors spent at least 6 hours per week participating in co-curricular activities such as student organizations and intramural sports

Active Learning Experiences

⋮

Student Satisfaction

86% of seniors would attend this institution if they started over again

87% of seniors rated their entire educational experience as good or excellent

74% of seniors reported that other students were friendly or supportive

1. ⑦アメリカの“College Portrait”の例(学生の学修成果)

Pilot Project to Measure Core Learning Outcomes

学生の学修成果

Colleges and universities participating in the College Portrait measure the typical improvement in students' abilities to think, reason, and write using one of three tests. This is part of a pilot project to better understand and compare what students learn between their freshman and senior years at different colleges and universities.

2008-09 Results from the Collegiate Learning Assessment

The Collegiate Learning Assessment (CLA) measures critical thinking, analytic reasoning, problem solving, and written communication using a performance task and an analytic writing task. The scores from the tasks are reported separately below.

Performance Task Results for First-time, Full-time Students

The increase in learning on the performance task is well above what would be expected at an institution testing students of similar academic abilities.

Freshman Score: 1165
Senior Score: 1205
CLA score range: 400 to no maximum score.

Average SAT scores for tested students

Freshman Score: 1050
Senior Score: 1104

Analytic Writing Task Results for First-time, Full-time Students

The increase in learning on the analytic writing task is well above what would be expected at an institution testing students of similar academic abilities.

Freshman Score: 1229
Senior Score: 1323
CLA score range: 400 to no maximum score.

Average SAT scores for tested students

Freshman Score: 1050
Senior Score: 1104

2. アメリカの“College Navigator”の例

The screenshot shows the College Navigator interface. On the left, search filters are visible, including 'Name of School', 'States', 'ZIP Code', 'Miles from', 'Programs/Majors', 'Level of Award', and 'Institution Type'. A red circle highlights these filters, and a red arrow points from the text '名称, 州, 学位課程などから検索' to the 'Show Results' button. The main content area displays information for the University of California - Los Angeles, including general information, campus setting, student population, and various services. A red circle highlights the 'GENERAL INFORMATION' section, and a red arrow points from the text '12の共通項目...' to this section.

名称, 州, 学位課程などから検索

12の共通項目(一般的な情報, 学費・生活費等, 経済的支援, 入学状況, 中退・卒業率, 分野ごとの学位取得状況, 運動部活動, 第三者評価の結果, キャンパスの安全, 学費の支払状況など)

3. アメリカの”Common Date Set”の例

アメリカでは、大学団体や出版社などによりCommon Date Setという共通質問項目集が開発されており、大学は、自校のホームページにデータを入力したフォーマットを掲載するなどして、各種の問い合わせに対応できるようにしている。

- (1) 開始年:1996年
 - (2) 運営主体等
 - 管理運営(CDS Team)
 - College Board(非営利の大学団体)
 - Peterson's(教育情報を扱う民間事業者)
 - U.S. News & World Report(同上)
 - レビュー(CDS Advisory Bord)
 - 大学団体など8つの機関で構成
 - また、高等学校、大学の代表者も参加
 - (3) 運営と利用の方法
 - CDS Teamが項目を作成し、定期的にCDS Advisory Bordや高等学校、大学の代表者によるレビューを受けている。
 - 大学は、CDS Teamが運営するウェブサイトから、質問項目集のフォーマットをダウンロードし、自校のデータを入力した上で、自校のホームページに掲載している。
 - 出版社等は、各大学のホームページから、それぞれの大学のCommon Date Setを入手し、利用する。
 - (4) 項目の内容(2010-2011)
 - 一般的な情報(General Information)
 - 在籍状況と学生の継続率(Enrollment and Persistence)
 - 新入生のアドミッション(First-time, first-year, freshmen) Admission)
 - 転学希望学生のアドミッション(Transfer Admission)
 - 大学の提供する学修とその方針(Academic Offerings and Policies)
 - 学生生活(Student Life)
 - 年間の費用(Annual Expenses)
 - 経済的支援(Financial Aid)
 - 教員数とクラス規模(Instructional Faculty and Class Size)
 - 授与された学位(Degrees Conferred)
- ※上記のほか、各項目の詳細な定義集を設定。

諸外国の事例（2）イギリス

1. イギリスの「大学成果指標」(Performance Indicators) の事例

- イギリスでは、各大学の出資により設立した大学団体「高等教育統計局」が、大学統計を収集・整理し、
 - ・ 学生数（課程別・分野別・男女別等）
 - ・ 教員数（分野別・男女別等）
 - ・ 収入と支出の内訳
 - ・ キャンパスの状況
 などを、大学別の一覧表形式で公表している。

- 加えて、大学団体やファンディングカウンシルにより、各大学の教育研究活動の成果指標(Performance Indicators)が毎年、公表されている。

【項目】

- ・ 多様な学生の受入拡大への取組（公立学校出身者、経済的困難な者、障害を持つ者の受入状況）
 - ・ 中途退学率
 - ・ 卒業率
 - ・ 研究活動（博士課程授与数、教員当たり研究収入）
 - ・ 卒業後の就職率
- こうした指標は、大学の多様性への考慮を意識しており、大学ごとに算出されたベンチマークとあわせて公表されており、大学間の単純なランキングにならないよう設計されている。
- これらは、大学としての説明責任と教育の質の向上を果たすことを目的として行われており、各大学が、公財政を受ける前提とされる（予算配分額への反映はない）。

例：「大学活動指標」における中途退学率のデータの公表の取扱い（他の項目も同様の取扱い）

- ケンブリッジ大学では、中途退学率は、ベンチマーク(2.9%)より、実際の値(0.8%)の方が低い。
- また、パーミンガム・シティ大学でも、中途退学率は、ベンチマーク(10.0%)よりも実際の値(8.3%)の方が低い。
- したがって、2つの大学とも、ベンチマークよりも実際の中途退学率の方が低く、それぞれの学生の特性等を踏まえた取組がなされていると評価できる（両大学の中途退学率(0.8%と8.3%)の値をそのまま比較しても意味がない）。

	学士課程入学者数	国内の他の高等教育機関に移籍した者	国内の他の高等教育機関から在籍していない者	高等教育機関に在籍していない者の割合	
				参考：ベンチマーク (%)	(%)
Total UK	261995	7680	18755	7.2	
Anglia Ruskin University	1455	25	150	10.4	9.5
Aston University	1500	70	70	4.7	5.9
Bath Spa University	990	30	50	5.2	7.2
The University of Bath	1660	50	50	3.1	4.0
University of Bedfordshire	1120	30	80	7.2	10.6
Birkbeck College(#3)	0	0	0	--	--
Birmingham City University	2365	65	195	8.3	10.0
The University of Birmingham	3980	55	135	3.4	4.1
University College Birmingham	375	5	40	10.5	10.3
Bishop Cleeve University College	245	5	5	6	7.7
Exeter University	25	0	150	6.4	--
The University of Bradford	1400	95	160	11.3	9.1
The University of Brighton	2280	70	190	8.2	7.8
The University of Bristol	2995	35	75	2.4	3.1
Brunel University	2605	135	155	5.9	8.1
Buckinghamshire New University	760	15	70	9.0	11.7
The University of Buckingham	65	0	5	6.3	10.5
The University of Cambridge	2710	20	25	0.8	2.9
Canterbury Christ Church University	1505	45	125	8.2	8.9
The University of Central Lancashire	2825	75	400	14.1	11.1

2. ① イギリスの”Unistats”の概要

英国では、大学への公財政の配分を担うHEFCEは、大学の説明責任を果たす観点から、2007年から Unistats (www.unistats.com)を通じ、各大学が提供する教育コース(学士課程と大学院)ごとの情報を一元的に発信。

(1) 学生の入学時の情報

- ① 入学した学生の入学時のスコアの分布
- ② 入学前に持っていた学位等の資格

(2) 学生の内訳

- ① 学生数
- ② 学生の男女比
- ③ 成人学生（学士課程は21歳以上、大学院は25歳以上）の割合
- ④ パートタイム学生の割合
- ⑤ 留学生の割合

(3) 学生の満足度（以下の質問に同意したパーセント）

- ① 全体的に、所属コースの質に満足している
 - ・ 「全体的に、所属コースの質に満足している」
- ② 所属コースの教育について
 - ・ 「教員は説明がうまい」
 - ・ 「教員によって、学習に興味が変わく」
 - ・ 「教員は、教えている内容に熱意を持っている」
 - ・ 「コースは、知的刺激がある」
- ③ 評価とフィードバック
 - ・ 「評価基準は、あらかじめ明確に示されている」
 - ・ 「評価は公平である」
 - ・ 「フィードバックは適切である」
 - ・ 「自分の学習に対する詳しいコメントをもらった」
 - ・ 「学習に対するフィードバックにより、自分が理解していないところが明確になった」

④ 学習支援

- ・ 「学習に対する十分な助言と支援を受けた」
- ・ 「自分に必要なときに教員と連絡が取れた」
- ・ 「学習内容を選択するときに、よい助言が受けられる」

⑤ 組織及び運営

- ・ 「時間割は効率的に機能していた」
- ・ 「コースや授業を変更するための連絡は効果的だった」
- ・ 「コースは、よく組織され、円滑に運営されていた」

⑥ 学習環境

- ・ 「図書館の内容とサービスは、自分のニーズに十分であった」
- ・ 「必要なときに、一般的なITを利用することができた」
- ・ 「必要なときに、特別な器具・装置・部屋を利用できた」

⑦ 個人の発達

- ・ 「コースを通じて自らに対する自信を持てるようになった」
- ・ 「コミュニケーションスキルが向上した」
- ・ 「コースを通じて、未知の問題に取り組む自信がついた」

(4) 学位取得と進級

- ① 学位取得者の状況（ファースト、セカンド、その他等の割合）
- ② 1年次から2年次への進級の状況（継続率、中退率等）

(5) 卒業後の就職状況

- ① 卒業6ヶ月後の就職の状況（10種類の専門的職業への就職率）
- ② 就職者のうち、大学卒業生向けの職業と、そうでない職業の割合
- ③ 進学・就職・未修職等の割合

(6) その他

- QAAIによる機関評価結果へのリンク

2. ② イギリスの”Unistats”の例 (学生の状況)

Overview

Home > Search results > Overview

Click on each of the headings across the screen to see more detailed university and college statistics

Overview
UCAS points & entry info
Student breakdown
National Student Survey
Degree class & progression
Employment prospects
Uni details

	1) UNIVERSITY OF BIRMINGHAM: History (f/t, f/d)	2) UNIVERSITY OF CAMBRIDGE: History (f/t, f/d)	3) UNIVERSITY OF SHEFFIELD: History (f/t, f/d)
	1) Add to shortlist	2) Add to shortlist	3) Add to shortlist
Number of students (visit the Student breakdown section for more)			
Registered students	880	760	665
Entry information (visit the UCAS points & entry info section for more)			
Average UCAS points achieved	400	520	430
Results and job prospects (visit the Employment prospects section for more)			
% with a job or doing further study	83%	89%	86%
% of employed with grad job	47%	68%	47%
National Student Survey (visit the National Student Survey section for more)			
% Students satisfied	83%	93%	91%
Student breakdown (visit the Student breakdown section for more)			
% Mature	4%	4%	3%
% Part-time (all study modes, all study levels)	18%	1%	3%
% Overseas	2%	9%	2%

2. ③ イギリスの”Unistats”の例 (学生の満足度)

National Student Survey

Home > Search results > Overview > National Student Survey

Overview
UCAS points & entry info
Student breakdown
National Student Survey
Degree class & progression
Employment prospects
Uni details

What students thought about their course

Jump to:

- Overall, I am satisfied with the quality of the course
- The teaching on my course
- Assessment and feedback
- Academic support
- Organisation and management
- Learning resources
- Personal development

UNIVERSITY OF BIRMINGHAM: History (f/t, f/d)

UNIVERSITY OF CAMBRIDGE: History (f/t, f/d)

UNIVERSITY OF SHEFFIELD: History (f/t, f/d)

[1\) Add to shortlist](#)

[2\) Add to shortlist](#)

[3\) Add to shortlist](#)

Overall, I am satisfied with the quality of the course [\[back to top\]](#)

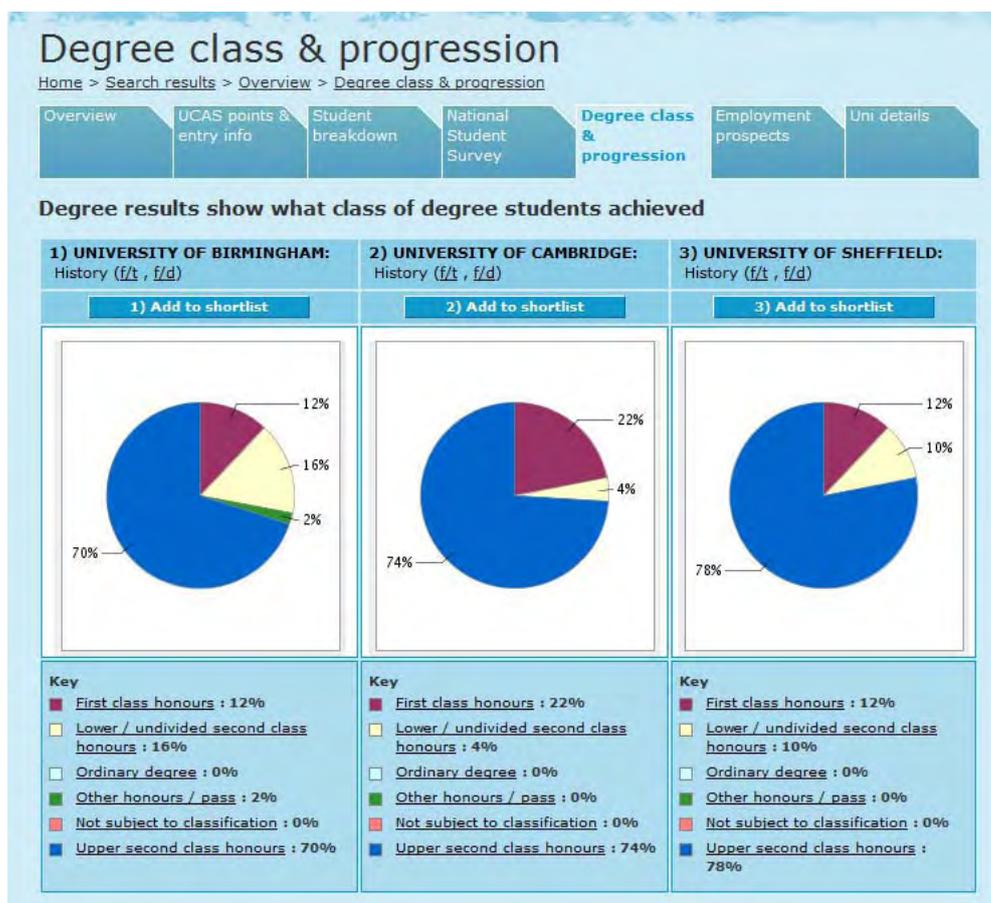
Overall, I am satisfied with the quality of the course.	Agree	No.respondents	
UNIVERSITY OF BIRMINGHAM: History (f/t, f/d)	83%	216 of 326	
UNIVERSITY OF CAMBRIDGE: History (f/t, f/d)	93%	125 of 250	
UNIVERSITY OF SHEFFIELD: History (f/t, f/d)	91%	184 of 269	

The teaching on my course

[\[back to top\]](#)

Staff are good at explaining things.	Agree	No.respondents	
UNIVERSITY OF BIRMINGHAM: History (f/t, f/d)	85%	217 of 326	
UNIVERSITY OF CAMBRIDGE: History (f/t, f/d)	92%	125 of 250	
UNIVERSITY OF SHEFFIELD: History (f/t, f/d)	93%	184 of 269	
Staff have made the subject interesting.	Agree	No.respondents	
UNIVERSITY OF BIRMINGHAM: History (f/t, f/d)	86%	217 of 326	
UNIVERSITY OF CAMBRIDGE: History (f/t, f/d)	91%	125 of 250	
UNIVERSITY OF SHEFFIELD: History (f/t, f/d)	91%	184 of 269	

2.④ イギリスの” Unistats”の例 (卒業時の成績)



2.⑤ イギリスの” Unistats”の例 (主な就職分野)

Employment prospects

Home > Search results > Overview > Employment prospects

Overview UCAS points & entry info Student breakdown National Student Survey Degree class & progression **Employment prospects** Uni details

Top 10 profession types of those with a job, 6 months after graduation

	1) UNIVERSITY OF BIRMINGHAM: History (f/t, f/d)	2) UNIVERSITY OF CAMBRIDGE: History (f/t, f/d)	3) UNIVERSITY OF SHEFFIELD: History (f/t, f/d)
	1) Add to shortlist	2) Add to shortlist	3) Add to shortlist
1	Sales assistants and retail cashiers 14%	Teaching professionals 13%	Elementary occupations 19%
2	Elementary occupations 9%	Research professionals 9%	Social welfare associate professionals 10%
3	Teaching professionals 7%	Business and statistical professionals 9%	Sales and related associate professionals 10%
4	Sales and related associate professionals 7%	Sales and related associate professionals 8%	Sales assistants and retail cashiers 8%
5	Administrative occupations: General 7%	Media associate professionals 7%	Administrative occupations: Finance 6%
6	Business and finance associate professionals 4%	Administrative occupations: Government and related organisations 7%	Customer service occupations 6%
7	Managers and proprietors in agriculture and services 4%	Librarians and related professionals 6%	Administrative occupations: Government and related organisations 5%
8	Public service and other associate professionals 4%	Sales assistants and retail cashiers 6%	Media associate professionals 4%
9	Administrative occupations: Records 4%	Caring personal service occupations 5%	Teaching professionals 3%
10	Leisure and other personal service occupations 4%	Administrative occupations: Records 5%	Business and statistical professionals 3%

2.⑥ イギリスの” Unistats”の例 (学生の状況と、大学評価報告書)

Uni details

Home > Search results > Overview > Uni details

Overview UCAS points & entry info Student breakdown National Student Survey Degree class & progression Employment prospects Uni details

More detailed information about student numbers

	UNIVERSITY OF BIRMINGHAM	UNIVERSITY OF CAMBRIDGE	UNIVERSITY OF SHEFFIELD
Student breakdown (visit the Student breakdown section for more)			
Registered students	29185	22835	24715
Male : Female	45:55	48:52	48:52
% Mature	34%	36%	28%
% Overseas	19%	24%	22%
% Full-time	77%	77%	86%
% Part-time	23%	23%	14%
% First degree	57%	51%	66%
% Other undergraduate	6%	18%	5%
% Postgraduate	37%	31%	29%

QAA reports
QAA is the body which inspects universities and colleges offering higher education courses in the UK. It reviews universities' and colleges' own mechanisms for ensuring standards of qualifications, and publishes reports on the results of those reviews.

Quality Assurance Agency for Higher Education Reports (available in English only)	View QAA reports	View QAA reports	View QAA reports
---	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

3.① イギリスの情報公表の新たな展開

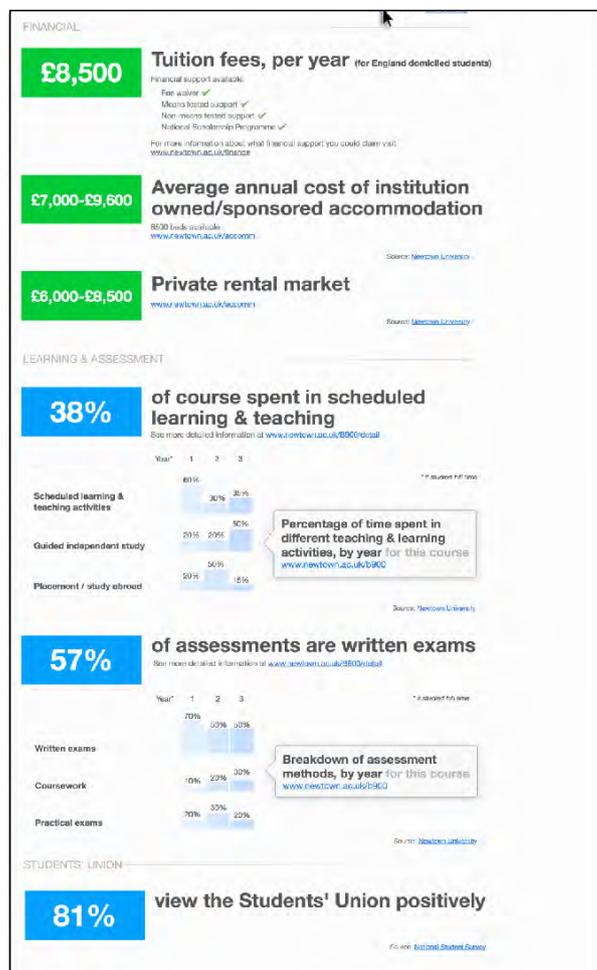
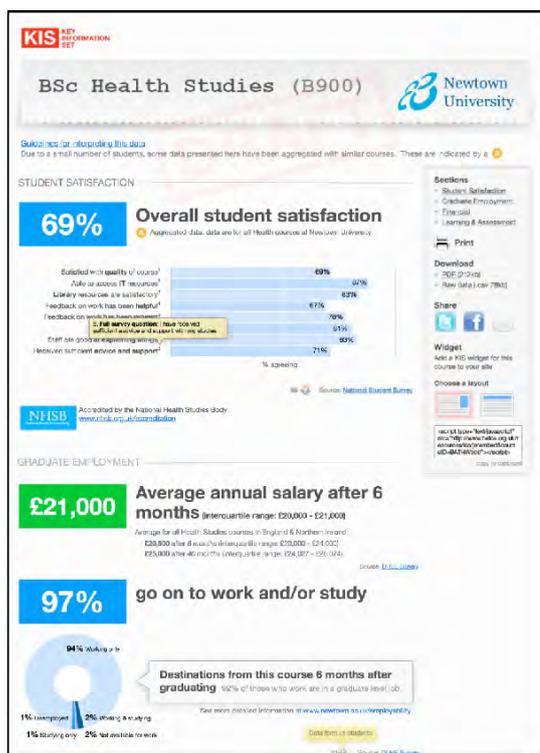
- 本年6月に、高等教育財政委員会（ファンディングカウンシル）が、英国大学長協会(University UK)等とともに、高等教育に関する情報公表の新しい方針を公表。これは、高等教育の情報を、社会に、より分かりやすく有益なものとするのが目的。

情報の受け手として想定する「社会(public)」とは、「高等教育機関に雇用されたり、専門的な関連は持つ者ではないが、高等教育に強い関心を持つものを指す。代表的なものとしては、現在又は将来の学生、その保護者又は助言者、初中教育機関、雇用者、メディアがある」とされている。

- 新しい制度では、2012年から、各大学は、学士課程の「主要情報」(Key Information Sets)をウェブ上で公表しなければならない(イメージは次ページのとおり)。
 - ・学生の満足度
 - ・卒業時の成果(卒業後半年後と、3年半後の進路状況、就職している場合は給与水準(第1四分位数、中央値、第3四分位数で表示))
 - ・在学中の学習活動と評価方法
 - ・授業料と学生支援、宿舍費用
 - ・適格認定の結果
- 加えて、各大学は、さらに、以下のような広範な情報を公表することとされる。
 - ・大学の情報(ミッション、質保証の方針と実施方法、教育の実施方針、他大学との連携状況 等)
 - ・学位課程の情報(プログラムガイド、学生の状況調査 等)
 - ・教育の質と水準

3.② 「主要情報」の表示イメージ

大学ごとにウェブサイトで公表することを想定

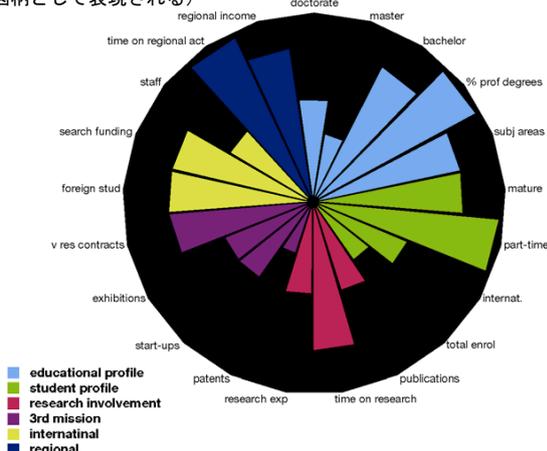


4. 参考：欧州のU-Mapの事例

- 欧州では、域内の大学の多様性を踏まえ、学生や産業界への情報提供の観点から、各大学の活動を可視化するための手法の開発が求められており、2005年から欧州委員会の支援を受けて「欧州高等教育分類」(European Classification of Higher Education Institutions)の検討が進展。
- 各大学から情報の提供を受けてデータベースを整備し、学生の構成や、どのような活動に重点を置いているかレーダーチャート等の形式で表示し、大学間の比較が可能なようにする検討が進んでいる。

【公表イメージ例】

(大学がどのような機能に重点を置いているかによって、異なる図柄として表現される)



【U-Mapで表示される情報】

教育

- ・博士・修士・学士のどの段階に重点を置くか
- ・特定分野に限定した大学か、総合大学か
- ・一般的な教育か資格等と連動した教育か
- ・教育費の規模の程度

学生

- ・成人学生の占める割合の程度
- ・パートタイム学生の占める割合の程度
- ・遠隔教育の課程の占める学生の割合の程度
- ・学生数に着目した大学規模

研究環境

- ・研究活動の活発の程度
- ・博士の授与権数の程度
- ・研究費の規模の程度

知識移転

- ・新規開業企業の設置
- ・特許件数
- ・文化活動
- ・知識移転に係る収入の規模

国際活動

- ・海外の学位の取得を目指す学生数
- ・海外からの受入学生数
- ・海外への派遣学生数
- ・外国人教員の占める割合
- ・海外からの収入の重要度

地域貢献

- ・卒業生のうち地域で働く者の占める割合
- ・入学者のうち地元出身者の占める割合
- ・地域からの収入の重要度

諸外国の事例（3）韓国

1. 韓国の大学の情報公開制度の概要

韓国では、2008年11月から全ての学校に対して主要情報の公開を義務づけた(大学情報公示制)。公開すべき情報として高等教育機関については13領域65項目(2011年現在)が規定されており、各大学等のウェブサイトを通じての公開と、公開情報の教育科学情報部への提出が義務づけられている。

高等教育機関が公開すべき情報の内容

情報公示項目	情報公示内容	公示機関	公示回数	公示時期	情報公示項目	情報公示内容	公示機関	公示回数	公示時期
1. 学校規則等の学校運営に関する規定	イ. 学校規則 ロ. 学期以外の学事運営に関する各種規定	大学 大学	随時 随時	随時 随時	8の2. 登録金及び学生一人当たり教育費の算定根拠に関する事項	イ. 登録金の算定根拠 ロ. 学生一人当たり教育費の算定根拠	大学 大学	年2回 年1回	2月、7月 8月
2. 教育課程編成及び運営に関する事項	イ. 教育課程の編成及び評価基準 ロ. 成績評価の結果(成績評価の分布)	大学 大学	年1回 年1回	3月 3月	9. 「高等教育法」第60条から第62条までの是正命令等に関する事項	違反内容及び処置の結果	大学	随時	随時
3. 学生の選抜方法及び日進に関する事項	イ. 大学入学(編入学)選考施行計画 ロ. 募集要項(編入学含む)	大学 大学	随時 随時	随時 随時	10. 学校発展計画及び特性化計画	学校発展計画及び特性化計画	大学	随時	随時
4. 定員充足率、在学生数等学生の現況に関する事項	イ. 入学選考類型別の選抜結果 ロ. 機会均等選抜の結果 ハ. 新入生充足状況 ニ. 学生充足状況(編入学含む) ホ. 在籍学生の現況 ヘ. 外国人学生の現況 ト. 中途脱落した学生の現況 チ. 学士学位専攻深化課程の学生現況 リ. 新入生の出身校の類型別の現況	大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 専門大学	年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	8月 8月 8月 8月 8月 8月 8月 8月 8月	11. 教員の研究、学生に対する教育及び産学協力の現況	イ. 研究費受給実績 ロ. 教員の講義担当の現況 ハ. 奨学金受給の現況 ニ. 外国大学との交流の現況 ホ. 産業界連携教育課程の開設の現況 ヘ. 技術移転収入料及び契約実績 ト. 特許出願及び登録の実績 チ. 教員の創業及び創業支援の現況 リ. 大学の社会奉仕力 ヌ. 大学の遠隔講座の現況	大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	9月 4月、9月 8月 8月 8月 8月 8月 8月 8月 2月
5. 卒業後の進学・就職状況等の学生の進路に関する事項	イ. 卒業生の現況 ロ. 卒業生の進学の現況 ハ. 卒業生の就職の現況	大学 大学 大学	年1回 年1回 年1回以上	8月 8月 8月、随時	12. 図書館及び研究に対する支援の現況	イ. 蔵書保有の現況 ロ. 図書館予算の現況 ハ. 研究施設の現況	大学 大学 大学	年1回 年1回 年1回	9月 9月 9月
6. 専任教員の現況に関する事項	イ. 全教員に占める専任教員の現況 ロ. 専任教員1人当たり学生数 ハ. 専任教員確保率 ニ. 産業界経歴のある専任教員の現況 ホ. 外国人専任教員の現況	大学 大学 大学 大学 大学	年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	8月 8月 8月 8月 8月	13. その他教育環境及び学校運営状態等に関する事項	イ. 定款 ロ. 法人の役員の実況 ハ. 校地確保の現況 ニ. 校舎施設確保の現況 ホ. 寄宿舎受入れの現況 ヘ. 収益用基本財産の確保現況 ト. 職員の実況 チ. 財政支援事業受給の実績 リ. 「高等教育法」第11条の2による大学評価の結果 ヌ. 非常勤講師の講義料 ル. 障害学生支援体制の構築及び運営現況 オ. 固有・公有財産の確保現況	私立大 私立大 大学 大学 大学 私立大 大学 大学 大学 大学 国立大	随時 随時 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回	随時 随時 9月 9月 9月 9月 9月 8月 随時 4月 4月 9月
7. 専任教員の研究成果に関する事項	イ. 国内外学術誌掲載論文の実績 ロ. 著書・訳書の実績	大学 大学	年1回 年1回	8月 8月					
8. 予算・決算等の学校及び法人の会計に関する事項	イ. 一般会計予算・決算の現況 ロ. 期成会計予算・決算の現況 ハ. 発展基金予算・決算の現況 ニ. 予算・決算(合算財務表)の現況 ホ. 法人会計予算・決算の現況 ヘ. 校費会計予算・決算の現況 ト. 積立金の現況 チ. 寄付金の現況 リ. 産学協力団会計の現況 ヌ. 登録金の現況 ル. 入学選考料の収入・支出の現況	国立大 国立大 国立大 国立大 私立大 私立大 私立大 私立大 私立大 私立大 大学 大学 大学	年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年1回 年2回 年2回 年1回	(予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 (予)6月、(決)8月 2月、7月 6月					

1. 大学とは、高等教育法第2条により設置された各級学校とその他の法律により設置された各級学校のうち、高等教育を実施する学校をいう。
2. 予算(上表で(予)と表記)は該当年度予算を6月に、決算(上表で(決)と表記)は前年度決算を11月に各々公示する。
3. 下欄は2010年度から追加された事項(筆者注)
4. 太字は2011年度から追加された事項(筆者注) (「教育関連機関の情報公開に関する特例法施行令」表2を元に作成)

2. 大学情報公示制

公示主体	すべての高等教育機関(但し、国防・治安などの理由で情報公開が難しいと大統領令で定めた大学は除外)
公示範囲	13分野 65項目 99細部内容
公示単位	学科、学部別、専攻単位、または募集単位及び学校単位
公示回数	項目別更新周期により、年1-2回または随時公示
是正・変更命令及び違反時の制裁	不誠実・虚位情報公示の際には是正・変更命令。
大学の長の役割	年1回以上、大学情報を公示し、教育科学技術部長官に提出

3. 推進組織別主要機能及び役割

区分	機関名	主要機能及び役割
主務部署	教育科学技術部	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報公示基本計画の調停・承認 ・総括管理機関, 項目別管理機関の指定 ・情報公示運営委員会の構成・運営
総括管理機関	韓国大学教育協議会 (KCUE) (大学情報公示センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報公示の実行計画樹立 ・大学情報公示の様式開発・改善・普及 ・学校別大学情報公示支援及びコールセンター運営 ・運営関連組織間の協調体制構築 ・大学情報公示の統合管理システム構築・運営 ・大学情報公示関連の研究及び改善方案の導出 ・大学情報公示の実態調査及び評価報告書の作成
項目管理機関	韓国大学教育協議会 韓国専門大学教育協議会 韓国研究財団 韓国私学振興財団 韓国職業能力開発院 韓国教育開発院 韓国学術振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・管理公示項目情報の確認 ・大学別情報公示の資料提供 ・公示項目の指針開発支援
公示主体	大学(高等教育機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報公示の資料作成 ・項目別管理機関及び総括管理機関に情報提出 ・公示内容に対するお問い合わせ先の運営

4. 情報公示の活用

自己評価の義務 → 評価結果の公示義務

自己評価指標に公示項目活用 (大学各自で評価モデルの開発)

外部評価にも利用 → 全体的大学の作業負担が減少

情報公示ウェブサイト (アカデミック・インフォ)

➤ **大学の情報が比較閲覧可能**

➤ **ダウンロード可能 → 分析、大学戦略樹立等に活用**

5. ①情報公示の公式ウェブサイト統合比較画面の例

5. ②統合比較/教育・研究/卒業進路/大学/一般/私立/ソウルの結果画面

엑셀として保存 印刷

大学名	卒業		就業		進学		軍入隊	就業不可能		未就業	未詳		就業率 [C/(A-B+D+E+F)]*100			
	졸업자 (A)	취업자 (C)	진학자 (B)	입대자 (D)	취업불가능자 (E)	외국인유학생 (F)		미취업자	미상							
가톨릭대학교_제2캠퍼스	82	125	69	117	1	0	0	0	0	9	7	0	0	92.1		
가톨릭대학교_제3캠퍼스	54	9	1	7	46	1	0	0	0	5	1	0	0	57.1		
감리교신학대학교_본교	122	71	76	43	11	8	1	0	0	34	17	0	0	70.0		
건국대학교_본교	1624	1163	861	470	203	138	48	0	0	7	8	432	471	73	58.9	
경기대학교_제2캠퍼스	212	297	153	186	5	9	2	0	0	0	46	90	6	12	68.8	
경희대학교_본교	1229	1496	894	1029	120	159	11	0	0	28	21	233	287	3	0	78.1
고려대학교_본교	2604	1523	1459	793	604	367	65	0	0	38	24	368	280	70	59	74.3
광운대학교_본교	1196	419	713	250	162	39	3	2	0	33	33	280	94	3	3	71.7
국민대학교_본교	1590	1269	917	733	240	137	5	0	0	2	3	413	392	13	4	66.7
그리스도대학교_본교	92	167	42	75	9	8	1	0	0	0	0	35	74	5	10	48.5
덕성여자대학교_본교	0	1178	0	707	0	130	0	0	1	0	0	340	0	0	0	67.5
동국대학교_본교	1592	1127	998	599	174	149	10	1	0	10	20	394	353	5	6	67.8
동덕여자대학교_본교	0	1540	0	576	0	115	0	0	0	0	0	777	0	72	0	40.4
명지대학교_제2캠퍼스	573	652	394	358	24	47	2	1	0	15	16	191	217	6	14	61.8
삼육대학교_본교	317	546	214	389	19	29	1	0	0	5	4	70	103	8	21	74.9
성명대학교_본교	455	851	250	433	34	54	2	0	0	1	10	167	352	1	2	56.7
서경대학교_본교	1030	633	646	330	167	129	3	1	1	5	4	202	164	6	5	72.1
서경대학교_본교	708	625	375	404	56	40	2	0	0	0	1	264	171	11	9	63.1
서울기독대학교_본교	33	94	23	52	3	12	1	0	0	1	4	5	26	0	0	70.8
서울여자대학교_본교	0	1510	0	996	0	92	0	0	1	0	1	0	395	0	25	70.3
성공회대학교_본교	176	226	82	118	14	8	1	0	0	0	1	71	92	8	7	52.9
성균관대학교_본교	1244	845	780	433	91	105	19	0	0	20	22	334	285	0	0	66.2
성신여자대학교_본교	0	1985	0	1161	0	155	0	0	2	0	1	0	643	0	23	63.5
세종대학교_본교	1296	804	591	343	153	73	5	0	0	3	3	465	330	79	55	50.1
숙명여자대학교_본교	0	2087	0	1221	0	363	0	0	1	0	10	0	492	0	0	71.3

페이지 1/2

5.③大学競争力画面の例

大学競争力

一般大学の指標

専門大学の指標

地図による検索

学校名による検索

大学一覧

一般大学の指標及び算出公式

지표명	산출식	항목
① 재학생충원율	재학생수 / 전체정원 × 100	4-라-1. 재학생 충원율
② 전임교원확보율	전임교원 / 교원법정정원 × 100	6-다-1. 전임교원 확보율
③ (건강보험DB연계)취업률	(건강보험DB연계 취업자수 / 취업대상자수 × 100	5-다. 졸업생의 취업연망
④ 전임교원인당 논문실적 (한국연구재단동태지(후보포인))	한국연구재단동태지(후보포인)(논문수) / 전임교원수	7-가. 국내·외 학술지 게재 논문실적
⑤ 전임교원인당 논문실적 (SCI급/SCOPUS학술지)	SCI급/SCOPUS학술지논문 게재실적(논문수) / 전임교원수	7-가. 국내·외 학술지 게재 논문실적
⑥ 신입생충원율	정원내 입학자수 / 정원내 모집인원 × 100	4-다. 신입생 충원 연망
⑦ 중도탈락학생률	중도탈락학생수 / 재적학생수 × 100	4-사. 중도탈락 학생 연망

5.④大学競争力_例) ソウル大 学校

대학알리미

대학경쟁력 알림

서울대학교 (2010년도)

합계 만드는 대학정보공시 “대학을 보면 미래가 보인다”

서울대학교 (2010년도)

지표명	지표값	별점
· 재학생충원율	125.838	★★★★★
· 전임교원의 확보율	127.788	★★★★★
· 취업률 (건강보험DB연동) (건강보험DB연계)취업률	54.22	★★★
· 전임교원1인당 논문실적 (한연 동태지(후보포인)) (한국학술진흥재단의 게재誌)	0.47806	★★★
· 전임교원1인당 논문실적 (SCI급/SCOPUS학술지)	0.773	★★★★★
· 신입생충원율	99.905	★★★★★
· 중도탈락학생률	1.01	★★★★★

비율: 91 ~ 100 (★★★★★), 71 ~ 90 (★★★★), 31 ~ 70 (★★★), 11 ~ 30 (★★), 0 ~ 10 (★)

*재학생충원율, 전임교원율, 신입생충원율이 100% 이상인 경우, ★5개를 부여

대학정보공시센터 | 137-748 서울시 서초구 원동로25 | TEL 02(6393-5600-4) FAX 02(6393-5620) open@kcie.or.kr

5.⑤ソウル大学の情報公示ウェブサイトの例(1)

主要情報
(主要指標の値とグラフを提示)

詳細情報
(各指標の詳細な値を年度毎に提示)

目録
(公開必修項目の一覧から閲覧可能)

주요정보 상세정보 목록보기

· 학생 · 입학선고결과 · 재정/교육비 · 졸업생현황 · 교원 · 연구成果

신입생 현황 (2010년 공시정보)

정원내 모집인원	정원내 입학자수	정원내 지원자수	정원내 신입생출원률*	경쟁률
3,161	3,158	18,978	99.9%	6

*정원내 신입생 출원률 = (정원내 입학자수/정원내 모집인원)×100(%)

재학생 현황 (2010년 공시정보)

편제정원	재학생수	학생 충원률
12,973	16,325	125.8%

*재학생 충원률 = (재학생수/편제정원)×100(%)

5.⑥ソウル大学の情報公示ウェブサイトの例(2)

主要情報
(主要指標の値とグラフを提示)

詳細情報
(各指標の詳細な値を年度毎に提示)

目録
(公開必修項目の一覧から閲覧可能)

학생

- 2-가. 교육과정 편성 및 평가 기준
 - > 교육과정 편성 및 운영 요강 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 학교 전체 교육과정 편제 내용 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 2-나. 성적평가 결과(성적평가 분포)
 - > 전공과목 성적평가 분포 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 교양과목 성적평가 분포 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 교직과목 성적평가 분포 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 졸업생의 졸업성적 분포 [2010] [2011]
- 3-가. 대학입학(편입학)전형 시행 계획
 - > 대학 입학전형 시행 계획 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 대학 편입학전형 시행 계획 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 3-나. 모집 요강(편입학 포함)
 - > 신입생 모집 요강
 - > 신입생 모집 요강 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 대학입학전형 기본 계획 전형 일정 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 모집단위별 모집인원 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 편입생 모집 요강
 - > 편입생 모집요강 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 편입생 모집 내용 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-가. 입학전형 유형별 선발 결과 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-나. 기회 균형 선발 결과 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-다. 신입생 출원 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-라. 학생 충원 현황
 - > 재학생 충원률 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 편입학 선발결과 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-마. 재적 학생 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-바-1. 외국인 학생 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-바-2. 외국인 유학생 중도탈락 현황 [2010] [2011]
- 4-사. 중도탈락 학생 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 4-자. 신입생의 출신 고등학교 유형별 현황 [2010] [2011]
- 11-라. 외국대학과 교류 현황
 - > 외국대학과의 교류 현황 PDF [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 외국대학과의 교류 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 11-마. 산업체 연계 교육과정 개설 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]

교육여건

- 6-가. 전체 교원 대비 전임교원 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 6-나. 교원 강의 부담 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]

대학운영

- 1-가. 학교규칙 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 1-나. 학교규칙 위 사안유예 관하 각종 규정 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 10-가. 학교 발전계획 및 특성화계획
 - > 학교 발전 계획 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 학교 특성화 계획 [2008] [2009] [2010] [2011]
 - > 학교 특성화 계획 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 13-가. 정관 [2008]
- 13-나. 발원의 명명 [2008]
- 13-사. 직원 현황 [2008] [2009] [2010] [2011]
- 13-자. 「고등교육법」 제11조의2에 따른 대학 평가 결과 [2008] [2009] [2010] [2011]

高等教育法第11条の2による
大学評価結果

各項目ごとの作成者及び
確認者を表記

작성자 및 확인자

参考資料5 教育内容の公表に関する取組例

インターネットを活用した情報公表（オープンコースウェアの例） （福原委員からの報告の概要）

1. 経緯

オープンコースウェア（以下、「OCW」）は、2001年に米国マサチューセッツ工科大学（以下、「MIT」）が提唱したものである。

日本では、6大学による連絡組織をもとに、2006年に日本オープンコースウェア・コンソーシアム（以下、「JOCW」）が設立された。現在、42機関が参加している。

2. 基本的考え方

OCWの基本的考え方は、2001年にMITが発表した形態に基づいており、その内容は以下のとおり。

- ・大学で正規に提供された講義の実体を提供すること
- ・提供されたコンテンツは非営利かつ教育目的利用に限定して、無償での利用・複製・再配布・翻訳を含む変更を認めること
- ・利用者からの質問・問い合わせなどへの対応は行わないこと
- ・最低限の構成要素は、「シラバス」「カレンダー」「講義ノート」であること

3. 公表と利用の現状

35カ国で、計18,000コース以上が公開されている。日本では、1,800を超えるコースが公開されており、月間の訪問者数が約40万人となっている。

（参考）MITにおける利用状況

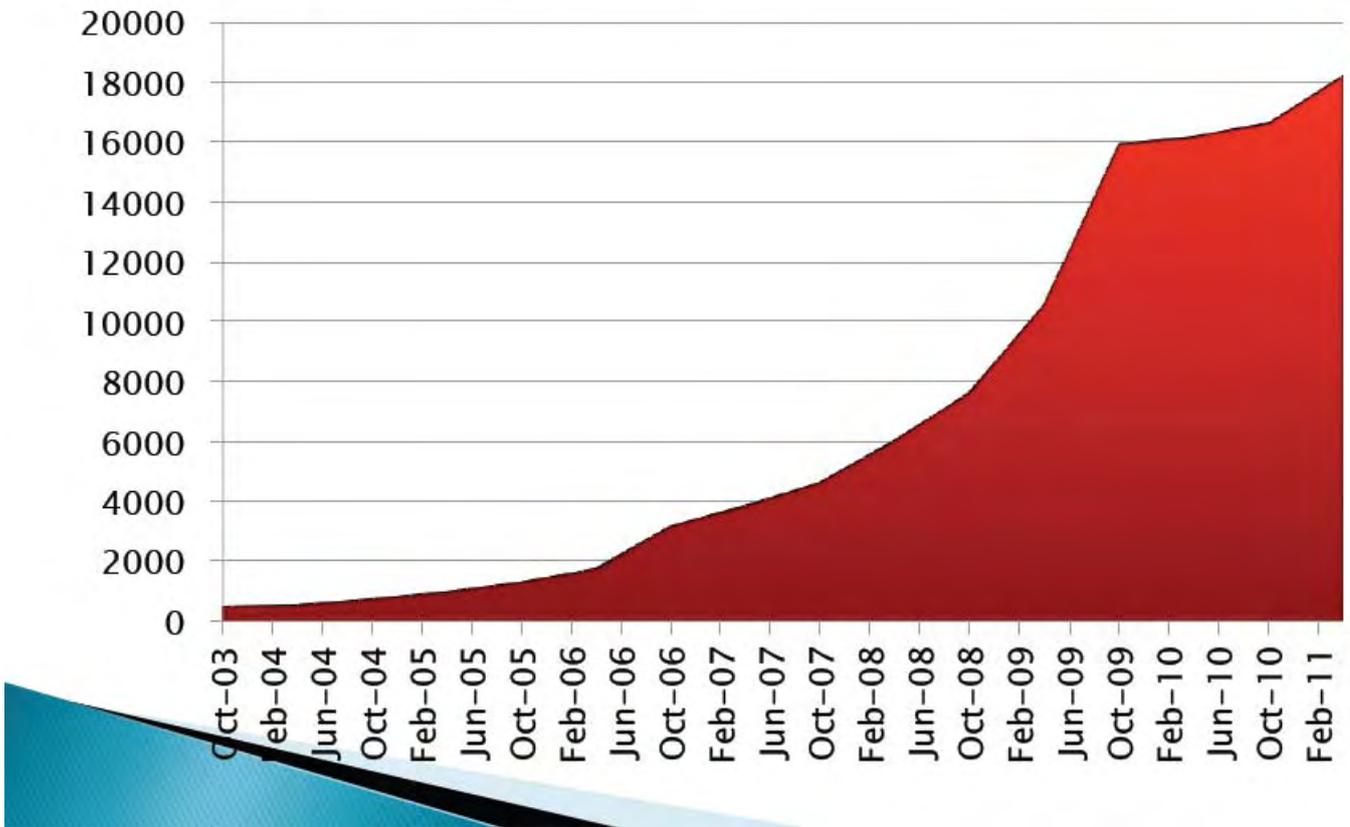
- ・月間訪問者数：約200万人
- ・MITへの入学選択にOCWが影響したと回答した新入学生：35%
- ・在学者の90%、卒業生の50%が利用
- ・OCWをきっかけに教員の30%が講義を改善、84%が他の教員の講義内容を活用
- ・学生の70%が履修科目のOCWの情報を見ている

4. 日本オープンコースウェア・コンソーシアム(JOCW)によるアンケート調査

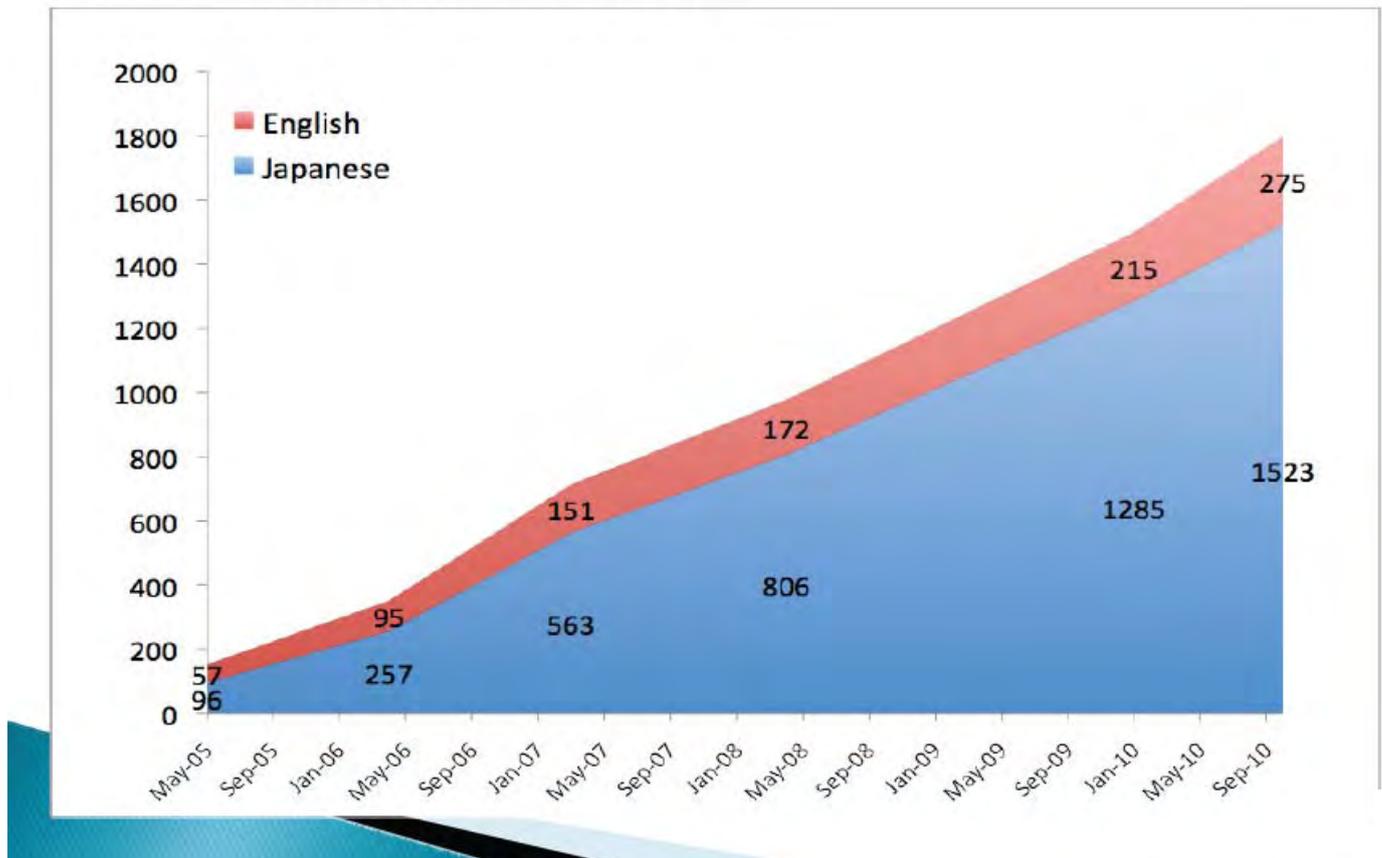
JOCWでは、OCWに関するインターネット調査を実施している（10代～60代までの1,200人が回答）。

- ・OCWの利用経験者 5%
- ・今後、利用する意向がある人 63.7%
- ・閲覧する講義を選択する際に参考とする情報
「関連する講義の紹介機能(47.6%)」「利用者による具体的なコメント(43.7%)
- ・居住地近くの大学が実施する公開講座をインターネットの動画で見たいか。
「見たい(29%)」「どちらかといえば見たい(50%)」

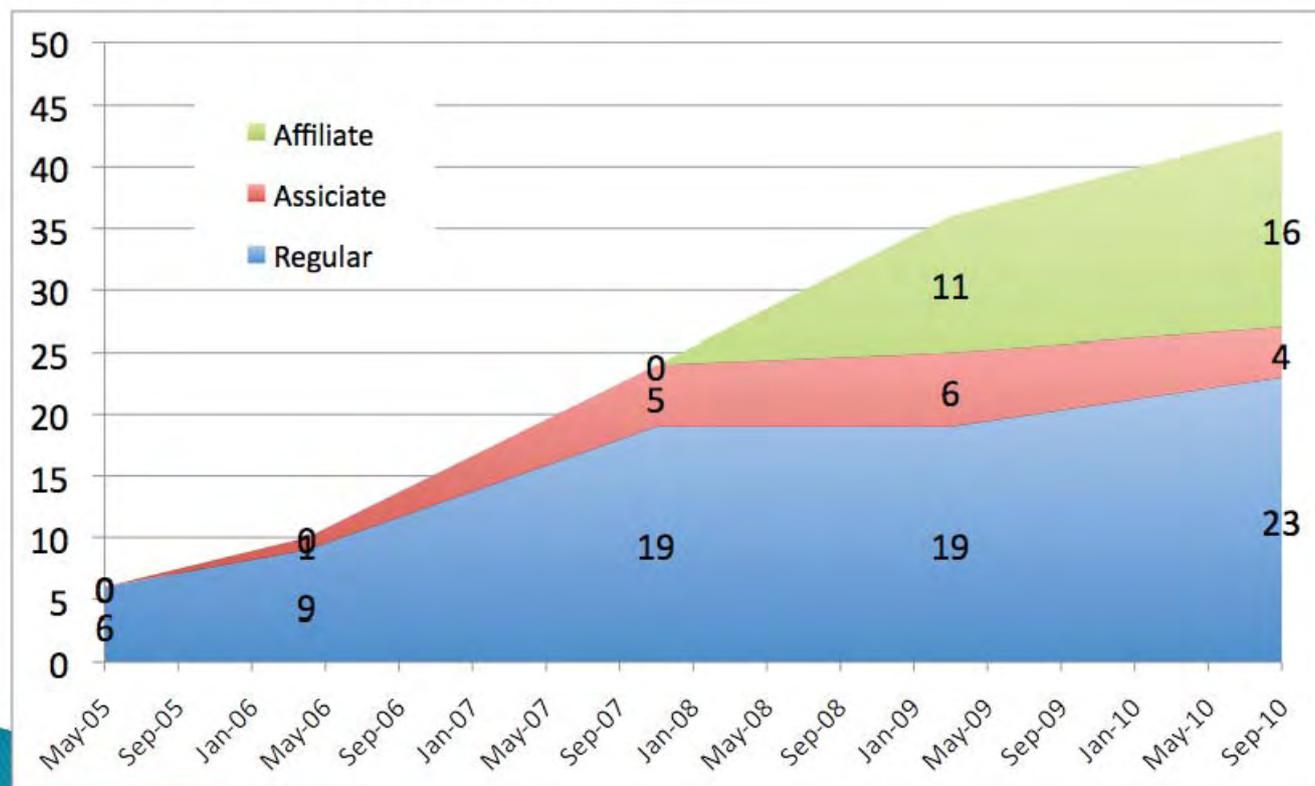
世界のOCW公開コース数



JOCW総公開コース数



JOCW会員数の推移



JOCW加盟組織（年度毎）

年度	組織名（黒文字：大学、緑文字：非営利組織、青色：企業）
2005	大阪大学、京都大学、慶應義塾大学、東京工業大学、東京大学、早稲田大学、九州大学、名古屋大学、北海道大学、メディア教育開発センター
2006	関西大学、筑波大学、同志社大学、京都精華大学、立命館大学、立命館アジア太平洋大学 AVCC、CCC-TIES、日本イーラーニングコンソーシアム
2007	女子栄養大学、明治大学、国連大学、クリエイティブコモンズジャパン、朝日新聞デジタルメディア局、NTTレゾナント、東京電機大学出版局、メディアサイト、シーディーネットワークスジャパン、メディアリンク、デジタルナレッジ
2008	国際基督教大学、千葉大学、徳島大学uラーニングセンター、内田洋行、キャストリア、グローバルコモンズ、NTTドコモ
2009	放送大学、法政大学、関西学院大学、映像システム、ソフトバンクBB、セレゴジャパン
2010	上智大学、CMSコミュニケーションズ

大学については全て大学単位（学長名）での加盟
太字は幹事大学

定期的に実施される調査の状況について（本学独自調査結果）

定期的に実施される調査の件数 152件

【調査主体別】

出版社・進学情報事業者 64件（42.1%）

旺文社、ベネッセコーポレーション、学研教育出版ほか

官公庁 53件（34.9%）

広島市16 広島県3 文部科学省14 独立行政法人日本学生支援機構9 その他11

協会・協議会 15件（9.9%）

公立大学協会 財団法人アジア学生文化協会 日本図書館協会ほか

マスコミ 12件（7.9%）

読売新聞社 朝日新聞社 日本経済新聞社 文化放送キャリアパートナーズほか

予備校 8件（5.2%）

河合塾 代々木ゼミナール 駿台予備校ほか

【依頼内容別】（主なもの（重複を含む。））

入試に関すること 80件（52.6%）

入試情報（試験内容、日程、募集人員、入学金、学費）、入試結果（受験者数、合格者数、合格者の平均点）、オープンキャンパスの実施内容など

就職に関すること 23件（15.1%）

就職者数、就職ガイダンスの実施予定など

大学の基礎情報に関すること 18件（11.8%）

学生数、教職員数、学部数、学科数など

国際交流に関すること 13件（8.5%）

留学生数、国際交流の実績など

総務に関すること 10件（6.6%）

電力、水道及びガスの使用量、廃棄物排出量、高齢者等の雇用状況など

参考資料7 教育情報の公表に関する認証評価の取組

- 認証評価制度は、全ての大学が7年に一度、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）の評価を受ける制度。
- 教育情報の公表・活用の在り方については、認証評価との関わりで、例えば以下の3つが論点になりうると思われる。

1. 教育情報の公表状況の確認

- 教育情報の公表に関する制度改正を踏まえ、第2サイクルの認証評価では、教育情報の公表の状況について確認する。
(→各認証評価機関の評価基準について、P. 3～5参照)
 - 認証評価を通じて、より分かりやすい教育情報の公表の取組を支援することについて。

2. 大学の基礎的な情報の収集

- 評価の実施にあたり、評価の根拠となる各大学の自己評価書に加えて、基礎的な情報に関するデータ集の作成・提出を求めている。
(→認証評価機関が収集している情報の項目について、P. 6～9参照)
 - 統計など各種の調査と共通する項目もあり、その取扱について。

3. 評価結果の公表

- 認証評価の結果をインターネット等で公表することとされており、各機関のホームページで大学ごとの評価報告書を公表している。
(→認証評価機関の評価報告書の構成(優れた点などへの言及)について、P. 10参照)
 - 大学ごとの評価報告書の公表に加えて、各大学の特色などを分かりやすく発信することについて。

参考：認証評価制度について

1. 概要

- ・国公私の全ての大学、短期大学が、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受ける制度
- ・大学は、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、7年以内ごとに認証評価を受ける

2. 目的

- ・各大学の状況が、設置基準等の法令に適合していることの確認
- ・各大学の自主的・自律的な質保証、向上の取組の支援
- ・各大学の特色ある教育研究の進展

3. 認証評価機関が行う評価

- ・認証評価機関が認証評価を行う際は、機関ごとに定める大学評価基準に基づいて行う
- ・大学評価基準は、文部科学省令において大枠は定まっているが、詳細な基準は、大枠の範囲内において認証評価機関が自ら定める

1. 教育情報の公表状況の確認

○認証評価機関では、教育情報の公表の制度化を受け、大学評価基準を改訂し、各大学における教育情報の公表に状況について確認することとしている。

(1) 大学基準協会

○「大学基準」及びその解説（平成23年度以降）

[内部質保証]

10 大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない。

(解説)

大学は、社会の負託を受けた組織体であることに鑑み、組織運営と諸活動の状況について積極的に情報公開し、社会に対する説明責任を果たすことが必要である。

また、大学が、自律的な存在として機能するためには、自らの活動を点検・評価し、その結果を公開するとともに、改善・改革を行うことのできる組織でなければならない。(以下、略)

◆点検・評価項目◆

評価項目	評価の視点	対応法令等
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	自己点検・評価の実施と結果の公表	【教】自己点検・評価及び認証評価制度(第109条)
	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応	【教規】教育研究活動等の状況に係る情報の公開(第172条の2)

(2) 大学評価・学位授与機構

○ 大学機関別認証評価大学評価基準(平成24年度以降)

基準10 教育情報等の公表

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

基本的な観点

10-1-① 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(3) 日本高等教育評価機構

○ 大学機関別認証評価実施大綱(案)(平成24年度以降) ※関係機関へ意見照会中のもの。

基準3 経営・管理と財務

領域:理事会、ガバナンス、経営の規律、執行体制、財務基盤・収支、財務情報の公開、会計

基準項目	評価の視点	エビデンスの例示 (評価の根拠となる事実)
3-1. 経営の規律と誠実性	3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守 3-1-⑤教育情報・財務情報の公表	・法人及び大学の運営状況に関する情報の公表の状況(項目、内容、手段等)を示す資料

(4) 短期大学基準協会

○ 短期大学評価基準(平成24年度以降)

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップとガバナンスが発揮されていることを明確に示す。

理事長を中心とする管理運営組織が、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指していることを明確に示す。

財務等の情報公開を通じて、社会に対して説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるよう努めていることを明確に示す。

Ⅳ-C ガバナンス

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

2. 大学の基礎的な情報の収集

- 各認証評価機関は、評価において必要となる定量的なデータなどの教育情報について、各大学に提供を求めている。
- データの項目には、各認証評価機関に共通のものと、各認証評価機関が独自の考え方にに基づき評価を実施するために用いるデータがある。

(1) 大学基準協会「『大学評価』申請用 大学基礎データ」

【項目】	【平成22年度】	【平成23年度】
【Ⅰ 教育研究組織】 全学の設置学部・学科、大学院研究科等(名称、開設年月日、所在地)	【Ⅰ 教育研究組織】 全学の設置学部・学科、大学院研究科等(名称、開設年月日、所在地)	【Ⅰ 教育研究組織】 全学の設置学部・学科、大学院研究科等(名称、開設年月日、所在地)
【Ⅱ 教育内容・方法等】 開設授業科目における専兼比率、単位互換、卒業判定、就職・大学院進学状況、国家試験合格率、公開講座、学生の国別国際交流、教員・研究者の国際学術研究交流	【Ⅱ 教員組織】 全学の教員組織(専任教員数、専任教員一人当たりの在籍学生数、兼任教員数、実務家教員数)	【Ⅱ 教員組織】 全学の教員組織(専任教員数、専任教員一人当たりの在籍学生数、兼任教員数、実務家教員数)
【Ⅲ 学生の受け入れ】 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移、学生定員及び在籍学生数	【Ⅲ 学生の受け入れ】 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移、学生定員及び在籍学生数	【Ⅲ 学生の受け入れ】 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移、学生定員及び在籍学生数
【Ⅳ 教員組織】 全学の教員組織(専任教員数、専任教員一人当たりの在籍学生数、兼任教員数、実務家教員数、事務組織)専任教員(個別表、年齢構成、担当授業時間、給与)	【Ⅳ 施設・設備等】 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	【Ⅳ 施設・設備等】 校地、校舎、講義室・演習室等の面積
【Ⅴ 研究環境】 専任教員(教育・研究業績、研究費(実績)、研究旅費) 学内共同研究費、教員研究費内訳、科研費の採択状況、学外からの研究費の総額と一人当たりの額、教員研究室	【Ⅴ 財務(私立大学のみ)】 消費収支計算書関係比率(法人全体)、消費収支計算書関係比率(大学単独)、貸借対照表関係比率	【Ⅴ 財務(私立大学のみ)】 消費収支計算書関係比率(法人全体)、消費収支計算書関係比率(大学単独)、貸借対照表関係比率
【Ⅳ 施設・設備等】 校地、校舎、講義室・演習室等の面積、主要施設の概況		
【Ⅶ 図書・電子媒体】 図書、資料の蔵書数及び過去の実受入れ状況、図書館利用状況、学生閲覧室		
【Ⅷ 学生生活】 奨学金給付・貸付状況、学生相談室利用状況		
【Ⅸ 財務(私立大学のみ)】 消費収支計算書関係比率(法人全体)、消費収支計算書関係比率(大学単独)、貸借対照表関係比率		
【Ⅹ 情報公開・説明責任】 財政公開情報(私立大学・公立大学法大)		

※大学基準協会では、平成23年度に、従前54項目であったものを8項目に削減している。なお、削減された表のうち自己点検・評価報告書の内容にかかわるものについては、根拠資料として大学独自の様式に基づいて作成し提出することが求められている。

2 (2) 大学評価・学位授与機構「大学現況票」

【項目】

【教育研究組織等】

- 学部・学科，研究科・専攻（専門職大学院含む），別科・専攻科
- ・修業年限
- ・入学定員
- ・編入学定員
- ・収容定員
- ・学位（付記する名称）
- ・平均入学定員充足率
- ・開設年度
- ・所在地

【教員及び教育支援者】

- 学部・学科，研究科・専攻（専門職大学院含む）
- ・専任教員数
- ・非常勤職員数
- ・研究指導教員数
- ・研究指導補助教員数
- 教員以外の職員等
- ・事務職員（専任・非常勤）
- ・事務職員のうち主に教育支援者（専任・非常勤）
- ・技術職員（専任・非常勤）
- ・技術職員のうち主に教育支援者（専任・非常勤）
- ・図書館専門職員（専任・非常勤）
- ・その他の職員（専任・非常勤）

【教育内容及び方法】

- 学部・学科，研究科・専攻（専門職大学院含む）
- ・1学年の学期区分
- ・1学期の授業期間
- ・1時限の授業時間
- ・卒業（修了）要件単位数
- ・履修科目の登録の上限

【施設・設備及び学生支援】

- ・校地等
- 校舎敷地面積（専用・共用）
- 運動場用地（専用・共用）
- ・校舎等
- 校舎面積（専用・共用）
- 教員研究室（学部等名称，室数）
- 教室等施設（講義室，演習室，実験実習室，情報処理学習施設，語学学習施設）
- ・図書館・図書資料等
- 面積
- 閲覧座席数
- 開館時間
- 図書数，学術雑誌数，視聴覚資料その他の数
- ・体育館その他の施設
- 体育館面積
- 体育館以外のスポーツ施設・講堂・寄宿舎・課外活動施設その他

2 (3) 日本高等教育評価機構「自己評価報告書・データ編」

【項目】

【全体概要】

- ・設置学部・学科・大学院研究科の名称，設置認可年月日，開設年月日，所在地（開設予定含）
- ・学部構成（大学・大学院）
- ・学部・学科・大学院研究科の学生定員及び在籍学生数
- ・全学の教員組織（学部，大学院等）
- ・大学の職員数
- ・附属校及び併設校，附属機関の概要
- ・外部評価の実施状況

【教育課程関係】

- ・授業科目の概要
- ・成績評価基準
- ・修得単位状況（前年度実績）
- ・年間履修登録単位数の上限と進級，卒業（終了）要件（単位数）
- ・単位互換協定に基づく単位認定の状況及び単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（前年度実績）
- ・海外提携校と単位互換

【学生関係】

- ・学部の入学者の構成
- ・学部・学科の志願数，合格者数，入学者の推移（過去5年間）
- ・出身高校の地域別，学部別，志願者数，入学者数
- ・大学院研究科の入学者の内訳（過去3年間）
- ・学部・学科別の在籍者数（過去5年間）
- ・学部・学科別の退学者数の推移（過去3年間）
- ・学部の卒業者数と卒業判定（過去3年間）
- ・学生相談室，医務室，就職相談室等の利用状況
- ・奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
- ・学生への課外活動の支援状況（前年度実績）
- ・社会人，編入，転入学生等への支援制度，支援体制及び活用状況（前年度実績）
- ・就職状況（過去3年間）
- ・卒業後の進路の状況（前年度実績）

【教員関係】

- ・専任教員の学部，研究科ごとの男女別，年齢別の構成（うち外国人の数を含む）
- ・学部の専任教員1週当たりの担当授業時間数（最高，最低，平均授業時間数）
- ・学部，学科の開設授業科目における専兼比率
- ・産学官連携による教育研究活動（学内共同研究を除く）
- ・専任教員に分配される研究費（前年度実績）
- ・専任教員の研究旅費
- ・教員研究費内訳（過去3年間）
- ・当該年度における科学研究費補助金の採択状況（過去3年間）
- ・教員研究室の概要

【職員関係】

- ・職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別・男女別・年齢別）
- ・業務委託の内容

【財務関係】

- ・消費収支計算書関係比率（法人全体）（過去5年間）
- ・消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）
- ・貸借対照表関係比率（法人全体）（過去5年間）
- ・財務公開状況（前年度実績）

【教育研究環境関係】

- ・校地，校舎等の面積
- ・講義室，演習室，学生自習室の概要
- ・学部の学生用実験・実習室の面積・規模
- ・附属施設の概要（図書館除く）
- ・その他の施設の概要
- ・図書，資料の所蔵数
- ・情報センター等の状況
- ・学生寮等の概要
- ・学生閲覧室等
- ・博物館等の概要

【社会連携関係】

- ・大学が地域社会や企業等で共同に行っている活動（前年度実績）
- ・公開講座等の実施状況

2. (4) 短期大学基準協会「自己点検・評価の基礎資料」

【項目】

<p>【学校法人及び短期大学の沿革】</p> <p>【学校法人の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関名，所在地，入学定員，収容定員，在籍者数 <p>【学校法人・短期大学の組織図】</p> <p>【立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学動向 (過去の実績と未来の予測，学生の出身地別人数及び割合 [過去5年間]) <p>【前回の評価における課題等に対する向上・充実の状況】</p> <p>【学生データ】</p> <p>(過去5年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員，入学者数，入学定員充足率 ・収容定員，在籍者数，収容定員充足率 ・卒業者数，退学者数，休学者数，就職者数，進学者数 	<p>【短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員組織の概要（専任教員数，非常勤教員数） ・教員以外の職員の概要（専任，兼任） ・校地等（校舎敷地・運動場等（専用面積，共用面積，共用する他の学校の面積，在学生一人当たりの面積等） ・校舎（専用面積，共用面積，共用する他の学校の面積等） ・教室等（講義室数，演習室数，実験実習室数，情報処理学習室数，語学学習施設数） ・専任教員研究室数 ・図書（図書数，学術雑誌数，視聴覚資料数，機械・器具数，標本数） ・図書館（面積，閲覧席数，収納可能冊数） ・体育館（面積，体育館以外のスポーツ施設の概要） <p>【短期大学の情報の公表について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法施行規則において公表すべきとされている事項の公表方法等 ・学校法人の財務情報（財産目録，貸借対照表，収支計算書，事業報告書，監査報告書）の公開方法等 <p>【各学科・専攻課程ごとの学習成果について】</p> <p>【オフキャンパス，遠隔教育，通信教育，その他の教育プログラム】</p> <p>【公的資金の適正管理の状況】</p>
---	--

3. 評価結果の公表

- 認証評価機関は，認証評価の結果をインターネット等で公表することとされており，ホームページで，大学ごとの評価報告書を公表している。
- 評価報告書では，判定結果に加えて，優れた点など大学の特色に関わる内容に言及している。

(1) 大学基準協会

評価報告書の構成：評価結果，総評，大学に対する提言（長所として特記すべき事項，勧告，助言）
→大学が掲げる理念・目的・教育目標の実現に向けての取組に有効性が顕著に見られる場合，長所として取り上げている。大学の特色を示すものとして特記すべき点があれば，積極的に取り上げている。

(2) 大学評価・学位授与機構

評価報告書の構成：認証評価結果，基準ごとの評価（評価，評価結果の根拠・理由，優れた点，改善を要する点），その他参考資料（自己評価書等）
→自己評価書から，特に重要と思われる点を「優れた点」として抽出している。

- ①大学の目的・目標に照らして，優れていると判断されるもの
- ②大学の目的に照らして，特色ある，又は個性ある取組であり，成果が上がっていると判断されるもの。
- ③教育研究活動等の改善に向けて先進的な取組であり，成果が上がっていると判断されるもの。
- ④大学一般に期待される水準から見て，優れていると判断されるもの。

(3) 日本高等教育評価機構

評価報告書の構成：評価結果，総評，基準ごとの判定（判定，判定理由，優れた点，改善を要する点）
→使命・目的に沿った制度等が十分に整備され，機能していると判断される場合に，「優れた点」として記述している。

(4) 短期大学基準協会

評価報告書の構成：大学概要，評価結果，評価結果の事由（「総評」，「3つの意見（特に優れた取組と評価できる事項，向上・充実のための課題，早急に改善を要すると判断される事項）」，「領域別評価結果」）
→訪問調査におけるピア・レビューにおいて，短期大学と評価チームとの対話により「特に優れた試み」と評価された内容を記述している。